

1 議事日程（4日目）

[平成22年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成22年3月11日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者【個人質問】及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	長谷川 公成 (3)	1. グラウンドの改良について 市内の校庭、園庭、公園等のグラウンドを芝生化できないか。また、今までに芝生化について調査、研究をしたことはあるか。
2	武藤 哲志 (19)	1. 子ども手当支給について 国1,028,066千円、県142,466千円の支出金に対し、一般会計の負担金及び支給対象者に対する問題点と市税等の未納者に対する対応について どのように執行するのか。 2. 職員の退職に対応する採用と任用について 毎年退職者が増加している。今後の採用計画と任用、派遣、嘱託制度や指定管理者を直営に戻す計画について伺う。
3	村山 弘行 (16)	1. AEDの総括的管理システムの導入について 市内に設置してあるAED（官・民）の情報を管理する主幹を決め、市内のどこからでも迅速にAEDを案内し、緊急時の救急救命の市民意識向上を図るべきと思うが、市の姿勢を伺う。 2. LEDの市庁舎への導入を積極的に図り、環境問題とりわけCO ₂ 削減の先進地になる取り組みについて 施政方針の中にもあるが、本庁舎へLEDを段階的に導入し、CO ₂ 削減に向けての取り組みをすることによって、CO ₂ の削減及び財政負担の軽減を図るべきと思うが、市の姿勢を伺う。
4	藤井 雅之 (2)	1. 公契約条例の制定について 公契約条例の制定を求めて、本市の基本認識を伺う。
5	中林 宗樹 (8)	1. うつ病対策について うつ病患者が近年増加し、また、自殺原因でも大きな割合を占めていると言われるが、本市での取り組みについて伺う。 2. 地球温暖化対策について 鳩山政権では、温室効果ガスを2020年までに1990年比25%削減を公表しているが、本市の取り組みについて伺う。

		3. (仮称) 高雄公園の利用方法について 高雄地区住民待望の(仮称) 高雄公園が3月末には完成するが、公園内の多目的広場の利用方法について伺う。
6	橋本 健 (7)	1. 文化とスポーツの振興について 文化活動は心を癒し、スポーツは心身を爽快にさせ、いずれも生涯を通して心の糧となり、人生をより豊かにしてくれる。 (1) 文化活動の育成支援として文化振興基金の創設はどうなったのか、また、今後の振興計画について伺う。 (2) 体育協会傘下のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、また一般利用者から様々な不満の声を聞くが、本市のスポーツ施設や設備は十分とはいえない。 総合体育館も望まれているが、市民ニーズへの対応をどうするのか、これから策定される第五次総合計画のスポーツ振興の計画と目標について伺う。
7	門田 直樹 (9)	1. 国分台入口の道路整備事業について 住民説明会の後、一向に進展が見られない。進捗状況を伺う。
8	福廣 和美 (18)	1. 安全・安心なまちづくりについて (1) 水城ヶ丘入り口交差点への信号機設置について (2) 下大団地に向かう歩道について 2. 水城跡の整備について 水城跡の今後の具体的な整備計画と堤防本体の伐採計画について 3. 防災対策について 水城台団地一帯の史跡地の安全対策について

2 出席議員は次のとおりである(19名)

1番 原田 久美子 議員	2番 藤井 雅之 議員
3番 長谷川 公成 議員	4番 渡邊 美穂 議員
5番 後藤 邦晴 議員	7番 橋本 健 議員
8番 中林 宗樹 議員	9番 門田 直樹 議員
10番 小柳 道枝 議員	11番 安部 啓治 議員
12番 大田 勝義 議員	13番 清水 章一 議員
14番 安部 陽 議員	15番 佐伯 修 議員
16番 村山 弘行 議員	17番 田川 武茂 議員
18番 福廣 和美 議員	19番 武藤 哲志 議員
20番 不老 光幸 議員	

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(28名)

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	松 田 幸 夫
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	新 納 照 文
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教 育 部 長	山 田 純 裕
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治
管 財 課 長	轟 満	協働のまち 推進課長	諫 山 博 美
市 民 課 長	木 村 和 美	納 税 課 長	高 柳 光
環 境 課 長	篠 原 司	福 祉 課 長	宮 原 仁
保健センター所長	和 田 敏 信	子育て支援課長	原 田 治 親
都市整備課長	神 原 稔	建設産業課長	伊 藤 勝 義
上下水道課長	松 本 芳 生	教 務 課 長	木 村 裕 子
学校教育課長	小 嶋 禎 二	生涯学習課長	古 川 芳 文
文化財課長	齋 藤 廣 之	監査委員事務局長	井 上 義 昭

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松 島 健 二	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」の個人質問を行います。

3番長谷川公成議員の個人質問を許可します。

〔3番 長谷川公成議員 登壇〕

○3番（長谷川公成議員） 皆さんおはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりましたグラウンド改良について伺います。

近年、我が国では子供の体力低下が深刻な問題として取り上げられています。文部科学省が行っている体力・運動能力調査によると、子供の体力、運動能力は、昭和60年ごろから現在まで低下傾向が続いています。現在の子供の結果を、その親の世代である30年前と比較すると、ほとんどのテスト項目において、子供の世代が親の世代を下回っているようです。

一方、身長、体重など、子供の体格についても同様に比較すると、逆に親の世代を上回っているようです。このように、体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力が低下していることは、身体能力の低下が深刻な状況であることを示していると言えます。

また、最近の子供たちは靴のひもを結べない、スキップができないなど、自分の体を操作する能力低下も指摘されているようです。子供の体力の低下は、将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力といった、精神面の充実にも深くかかわっており、人間の健全な発達、成長を支え、より豊かで充実した生活を送る上で大変重要なものです。こうしたことから、子供の時期に活発な身体活動を行うことは、成長、発達に必要な体力を高めることはもとより、運動、スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病気から体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくことにつながります。したがって、子供の心と体と知性がバランスよく成長、発達するよう、子供のころから積極的に健全に発達を図ることが大切になるということが言われています。

そこで、今回はグラウンド改良に伴い、文部科学省も提唱している、子供たちがけがを怖が

らずに体を動かすことが促される校庭芝生化を提案させていただきます。

1、本市の屋外グラウンド、特に校庭を見てみると、水はけが悪く、でこぼこが目立ち、何度砂を入れて整備しても雨で流され、風で飛ばされしています。このような状態が続くならば、大規模改修に伴い芝生化にすべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

2、梅林アスレチック公園の芝生を整備すべきだと思いますが、手入れに時間、お金がかかると言われ、きれいな状態ではありません。その後、他の自治体等に調査研究をしたことがあるか伺います。

以上、1項目について伺います。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 校庭等の芝生化につきましては、転んでもけがが少ないことでありますとか、あるいは夏の猛暑ではヒートアイランド現象の緩和、あるいはまた土ほこりが立たなくなったり、水たまりができにくくなったりなどのメリットはあろうかと思えます。緑のじゅうたんの上で運動やスポーツに親しむことは、非常にすがすがしく、特に育ち盛りの子供たちの豊かな心と身体をはぐくむには効果的であると思っております。

ただ一方では、土に触れる、あるいは土に親しむということにつきましては、情緒面あるいは発育効果が期待できますし、芝生化は初期投資に多額な予算を要し、校庭等を一定期間閉鎖する必要がございます。また、維持管理に関しましても、刈り込みでありますとか、あるいは草取り、あるいは水やり等が必要となりまして、これらの経費も見込んでおく必要がございます。校庭等の芝生化等につきましては、そのよさを十分認識しておりますけれども、実施に当たりましては課題もありますことから、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

なお、詳細につきましては、担当部長のほうから説明をさせたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それでは、公園等の芝生化についてご回答を申し上げます。

太宰府市内におきましては、大規模な公園といたしまして、地区公園と街区公園が合わせまして4公園ございます。これらの公園の多目的広場につきましては、開園時に芝生化しておりますけれども、現在では梅林アスレチックスポーツ公園を含め、3公園で芝生を整備しておりますところでございます。これ以外の小規模な街区公園につきましては、公園の芝生化につきまして調査研究したことはございませんが、街区公園を芝生化する上での大きな問題点は、財政的要件もございまして、施工後の維持管理の問題が考えられます。市の公園緑地管理要綱において、街区公園の清掃、除草等の維持管理は受益地区で行うようになっておりますので、そこで芝刈りとか、あるいは肥料をあげたり、水をまいたり、草を刈ったり、いろんなところを行政区のほうへお願いすることになります。

このようなことから、公園の芝生化につきましては、公園の現状、面積、日照の関係、また

利用内容、利用者数、そして行政区自治会の維持管理体制など、いろいろな観点から今後の検討課題であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

それでは、まず体力面ですね。なぜここまで子供の体力が低下したかと申しますと、これは文部科学省が行っている体力・運動能力調査からの体力低下の原因ですが、やっぱり保護者を初めとする国民の意識の中で、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ軽視する傾向が進んだことにあると考えられるそうです。また、生活の利便性や生活様式の変化は、日常生活における体を動かす機会の減少を招いているそうです。

さらに、子供が運動不足になっている直接的な原因として、次の3つを挙げることができます。

- 1、学校外の学習活動や、室内遊び時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少。
- 2、空き地や生活道路といった、子供たちの手軽な遊び場の減少。
- 3、少子化や学校外の学習活動などによる仲間の減少。

これら3つが挙げられ、今日の社会においては、屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を意識して確保していく必要があり、特に保護者が子供を取り巻く環境を十分に理解し、積極的に体を動かす機会をつくっていく必要があり、またよく食べ、よく動き、よく眠るという、健康3原則を踏まえた基本的な生活習慣を身につけることも重要であると言われています。

そこでですね、現在の放課後の状況ですね。子供たちの様子を見たままに話します。

小学校で見かける子供たちの中に、野球やサッカー等をしてグラウンドを使っている子供たちは数人ですね。遊具で遊んでいる子も数人います。仮に50人くらい放課後校庭に集まってきたら、大半は何をしているかと見たら、男の子の大半はですね、携帯ゲームやカードゲームをして遊んでいるんですよ。公園もそうですね。外には出ているんだけど、遊んでいるのは家の中でできるゲームですね。雨が降った後の放課後は、当然ですけど、だれひとりとしていません。グラウンドコンディションが悪く、水たまりだらけで遊ばせんから。ましてや、はだしで遊ぶ子供は見たことがありません。

前置きが長くなりましたが、芝生化のメリットとしてはですね、まず1つずつ言っていますが、土や砂が散らない、要するに砂の飛び散りや土砂の流れ出しを防ぐということですね。

この土砂の流出に関しては、私も少年ソフトボールのコーチをしていますのでよくわかるんですが、雨で流れ出したところを何度も土砂を入れてですね、整備するんですよ。きれいに、川になったところやら、イレギュラーして危なそうなでこぼこなところをですね。でも、結局雨が降って、見てみたら、また川になってすべて流れているんですね。これは、毎回毎回やっても同じことで、きれいにトンボもかけるんですけど。また土がなくなったら、電話をして行政のほうに土を入れてもらうようにしているんですが、何回も何回も同じことを繰り返すっ

て、非常にもったいない気がします。グラウンド全体をですね、やりかえるしか方法はないと思うんですが、今後のグラウンドに関して、改修される予定などありますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今おっしゃいましたように、大量に雨が降った場合につきましては、土砂の流出というのは確かにございます。現在は、部分的に土を入れて、補修を行っております。土の現在のグラウンドでございましたら、どうしてもこの作業が必要ということで、繰り返しになるということはやむを得ないというふうに思ってます。

費用等の面もございまして、今のところはそういった現状で動かさせてもらってます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） もう毎回毎回やっているんで、ちょっとやるほうもですね、かなり労働力で疲れたりはするんですが、芝生化にすれば雨の日でも水はけがいいということで、僕はぜひ行っていただきたいと思うんですが。

次に、地球に優しいヒートアイランドの軽減というのが言われます。ヒートアイランドの軽減や温暖化の抑制につながる。やはり、夏場はですね、照り返しで非常にまぶしくて、目に悪いんですね。おまけに、地面が熱を吸収しているため、とにかく暑いんですよ。これによって熱中症を引き起こす原因となり、非常に危険でですね、子供たちが家から外へ出ないんです、家の中から外。結局、外へ出る機会が減って、私は体力低下につながっていると思うんですね。せっかくグラウンドがあるのに、遊ばないではなくて遊べないと思うんですね。この子供の体力低下に関してはどのようにお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど議員指摘のように、いろんな調査結果、その他から、子供たちの体力が非常に低下状況にあるということはそのとおりだと思っておりますし、非常に大きな課題だと思っております。

そういうわけでございますので、教育委員会といたしましてもこの体力向上に関しまして、いろいろ取り組んでいかねばならないというふうに思います。

ただですね、この体力、知・徳・体と言われますが、特に体力、それから徳育等については、学校教育だけではなかなか難しさがありますだけに、ご家庭とか、地域との協力というのが非常に重要になっております。もちろん、学校でも取り組んでもらわなくてはならないと思います。

そういう中でですね、先ほどスポーツ、遊びの話が出ましたけれども、やはり体力向上については、生活規則とかですね、または子供たちがご家庭で手伝いをするとかの、そういう日常的なですね、動きというものもまた非常に重要な要素ではないかと思っております。その辺のことをですね、保護者の方々ともご協力いただきながら、体力向上を図っていったらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

体力向上は、僕はちっちゃいときよく遊んでたんで、体力的にはちょっと自信があるというか、はい。なので、やっぱりお手伝いも大事でしょうけど。

あと、最近朝通学している子供たちを見ると、やっぱり車で行く子も増えてますね。そういう子たちも増えているんで、体力低下につながっていると思うんですけど、一番通学するということで、グラウンドが1番目の前にあって、それでいかに子供たちを遊ばせるということが、私は非常に学校にいる時間も長いからですね、大事だと思うんで、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが。

今度、私メリットをちょっといっぱい今日は用意してきたんで、ぜひ聞いていただきたいと思います。

次に、転んでも、はだしになっても痛くない。砂のグラウンドに比べてですね、こけたりしたときにもすりむいたりすることがそんなにないんですね。やっぱり、すりむくけがをしないということは、思いっきり動き回れて気持ちよく遊べるため、外遊びが好きになることは私は間違いなしと思うんですよ。やっぱり、外で思いっきり遊ぶということは、けがを恐れず遊べますので、活発な運動が増え、体力がアップすると言われております。グラウンドを芝生化してから、子供たちの50m走のタイムが、各年齢で以前よりも平均で大体1秒、速くなった子が2秒も速くなっているそうです。全国学力テストの結果と全国体力テストの結果を参考にしてみますと、学力は秋田県が1位、福井県が2位となっています。体力は、男女とも福井県が1位、秋田県が2位となっています。ちなみに、福岡県はですね、学力においては31位。下から数えたほうが早いんですね。体力は、男子が38位、女子が41位。こちらも下から数えたほうが早いです。なお、体力は小学生のみを参考にしています。

この結果をしてみますとですね、学力と体力は関係性が非常に強く、先ほど申しましたとおり、よく食べ、よく動き、よく眠るという健康3原則を踏まえた基本的な生活習慣を身につけることが非常に大事ということになってきます。外に出ても、ゲーム中心で体を動かさないため、おなかも減らない、疲れもしない、まさに私はこれ不健康3原則を今の子供たちは行っているように見えます。この現状を市としてはどのようにお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） スポーツの結果をみますと、学力もそういう傾向があるんですが、非常に二極化が起こっている。非常に運動をたくさんし、運動能力も高い子供さんもおられるかと思えますと、反面ほとんどスポーツをしなくて、ご指摘のようにじっとしているというような状況の子供さんもおられるというのが現状ではないかと思っております。ですから、ご指摘のようですね、右か左かというのは、決めつけるというのは、簡単に割り切るというのは難しさがあるんじゃないかと思えますが、そういう余りスポーツに親しまない子供さんたちに、

または動かない子供さんたちに、どういうふうにしてよりスポーツに親んでもらうか。学校でするのは時間内でも限りがありますので、先ほど申しましたように、その辺のスポーツをしないことの重要性というんですかね、非常に体の成長にとって余りよろしくないということの認識を、子供自身も、また保護者の方にもよく理解していただいて、先ほど通学に車乗るという話も出てましたけれども、非常に日常生活でやっぱり運動に親しむような、そういうふうな意識を図ることと、それから実際に動けるようにしていくということが大事じゃないかと思っております。

現在ですね、やっぱりゲームをするとか、またはこうしてどうこうするなというような否定的な決めつけだけではうまくいかないから、おっしゃるように、ゲームする時間はゲームをするけど、運動する時間は運動するというような、その生活のリズムというのが大事だというふうに思っておりますので、そういうことを含めながら、保護者の皆様方とも相談しながら進めてまいったらと思っております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 教育長のご答弁で、私はゲームをすべてだめだと言っていることじゃなくて、私は実際にゲームで数kgやせた経験が去年ありますもんですから、そういうことで、雨の日はいいかもしれませんが、外で親しめる、外に出て遊んでもらいたいです。スポーツとは違う外遊びで元気になってもらいたい。そうすると、体力も向上するんじゃないかなということでもちょっとお話をさせていただきました。

やはり、子供たちがですね、積極的に外遊びができる環境づくりがいかに大事かですね、まだまだありますので。

次にですね、ストレスの軽減が挙げられるそうです。思いきり走り回ることによってストレスが発散でき、緑の芝生が目によいことから、精神的にも安定すると言われ、景観の向上によるいやし、いじめが減ったという例もあるそうです。昔は、視力がちょっと落ちたりするんですね、遠い緑の山を見なさいとか言われたことないですかね、皆さん。私はあるんですよ。それで、私は緑を、外に出てよく遊んでましたので、よく見てましたので、おかげさまで視力はいいみたいです。こういったですね、ストレスが発散でき、いじめが減る、またはなくなるということになればですね、教育現場としては非常にすばらしいことだと思います。ここですね、芝生化した施設の声をちょっと聞いていただきたいと思います。

まず、子供たちの声としてですね、芝生化した学校の児童108人に聞きました。芝生化の運動場をどう思いますか。大好き67%、まあまあ好き18%、普通11%、少し嫌い4%。大好き、まあまあ好きというふうに答えた子は、108人のうちのパーセンテージでいうと85%だったそうです。

次に、保護者の声ですね。芝生化した学校の児童の保護者62人に聞きました。校庭の芝生化後、子供たちの様子に遊びが増える等の変化は見られますか。大いに見られる47%、少し見られる34%、ほとんど見られない18%、無記入1%。大いに見られる、少し見られるを足すと

81%、8割以上ですね。

次、教職員の声。芝生化した学校の教職員16人に聞きました。校庭の芝生化後、子供たちの様子に遊びが増えるなどの変化は見られますか。大いに見られる94%、少し見られる6%。これが、実際の現場の声であります。このようにですね、子供、保護者、教職員の声を、現場主義を掲げられている市長にはわかっていたいただきたいと思います。

次にですね、ストレス解消もあるんですが、まだたくさんあります。

次に、地域コミュニティの創出。

芝利用や芝生管理を通して、まちづくりの貢献、芝生化による意識の向上、地域への愛着などがあります。このほかに、芝生には騒音を吸収する働きや多量の温室効果ガスの吸収や、大量の酸素の放出、アレルギー原因となる花粉や孢子、ちりの吸着などもあるそうです。参考までに申しますけれども、2009年インフルエンザ流行時に、土のグラウンドだった小学校は休校になったそうです。芝生化されたグラウンドの小学校の児童は、インフルエンザにかかった子はわずか1人だったそうです。この自治体の教育委員会は、この因果関係は認めてないそうです。

今私が述べただけでも、相当なメリットがあると思われませんが、市としてこのすばらしいメリットをいかがお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 芝生によるすばらしさということを十分聞きました。

物事というのは、確かにメリットとデメリットが両面あるというのが物事じゃないかなと思っております。確かにメリットだけを強調するとそういうことになるかもしれませんが、そうじゃない側面もやっぱりあると思いますので、最初市長が申しましたように、やっぱり十分検討しなくちゃならないことではないかと思っております。

もちろん、お金の問題、その他もついて回ってきますけれども、例えば私が見ました芝生化されたところは、そんなに広いグラウンドじゃなかったんですが、例えば学校全体を本当に芝生化できるのかどうかですね。先ほど、砂の流れがありましたけど、雨が降れば当然水は流れるわけですので、そうするとどっかがほげてくるところが当然出てくる。芝生だからできないということはないだろうという気もいたしますので、そういういろんな面を考えさせていただきたいなと思います。いろんなご意見ありがとうございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 私は、この芝生化についてですね、資料をたくさん出して調べましたところ、1番はやはり経費の問題が、市長先ほど言われましたように、真っ先に言われると思ったんです。それでは伺いますけれども、グラウンドの改修を行った場合、小学校のグラウンドで一番大きい水城西小学校のグラウンドが1万2,600㎡なんですけど、これ土のグラウンドを改修するとして、全部、もう余りひどい、水はけも悪いということで、排水管などと思っておりますが、そういうのをすべてやったとしてですね、グラウンド改修に伴い、県や国からの補助金は

出るんですか、伺います。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 水城西小学校のグラウンドの改修につきまして、幾らぐらいかかるかというところでございますが、試算をいたしましたところ、およそ2,000万円程度かかるものというふうに思っております。

改修内容は、暗渠、排水管の新設及びグラウンド表土の整備等でございます。

また、補助金の関係でございますけれども、屋外教育環境の整備につきましての補助金は、1校当たり1,000万円の事業量を対象といたしまして、6,000万円を限度といたしております。補助金、つまり交付金の算定割合につきましては3分の1ということになります。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 芝生化事業についてはですね、文部科学省が平成7年から屋外教育環境整備事業として300㎡以上を対象に補助金を出しています。平成20年度までに芝張りを実施した学校、幼稚園は399校あり、本市に最も近い場所で佐賀県の鳥栖市、弥生が丘小学校があります。このグラウンドはですね、1,189㎡行っております。もし調査されるときに参考にされるといいと思います。

こういった補助金、屋外教育環境整備事業としてですね、執行部のほうで調査などされたことございますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 平成9年度に緑の教育施設づくりといたしまして、水城小学校と太宰府小学校の花壇植栽等の整備をいたしましたが、それ以降につきましては、植栽等の整備に関して、補助金を活用した新たな整備はいたしておりません。なお、芝生化事業単独での補助金に関しての調査はいたしておりません。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 私ですね、ちょっと独自に調査したところ、来年度もこれに対する助成金が延長されると聞きました。しかし、現在行われてます事業仕分けでどうなるかはっきりわからないと言われたんですが、何かこれとは別に補助金や助成金が出る方法ないですかと尋ねました。そうすると、スポーツ振興くじ、t o t oですね、これがあるようです。今後はですね、こういったものを活用して、前向きに検討していただきたいと思います。

参考までに、この芝生化の施工方法をちょっと紹介したいと思います。

芝生化の事例なんですけど、これは鳥取県境港市立誠道小学校というのがあるんですけど、ポット苗移植法、芝生化費用。ポット苗、芝刈り機、スプリンクラー、電動ポンプ、肥料種子散布機など、1㎡当たりですね、1,000円程度でできるそうです。今申し上げたとおり、平成20年度鳥取県の境港市立誠道小学校での事例なんですけど、ここは3,000㎡平成20年度に行いま

して、年間運用費は30万円です。その内容はですね、芝刈り機の燃料、水道代、肥料、冬芝の種など。実施体制といたしましては、学校、地域が維持管理作業等を行っているそうです。あとは教育委員会が費用負担、管理上のトラブルを解決などしているそうです。今申し上げた内容でですね、費用面はおわかりになられたと思いますが、年間運用費をもっと安くする方法もあります。1㎡90円でできたとしますと、水城小学校では全体で65万5,380円。これは1㎡当たり90円はですね、高いんですよ。もっと安くするなら、50円とか20円でもできるんですね。水道代はというと、雨水をためて使ったり、芝生につきましては、種類の中でも繁殖力が強く、水や肥料が少なくても済む種類のバミューダグラス、ティフトン芝というのがあります。この芝生は雑草に近くですね、刈りそろえることでほかの草を追い出す繁殖力があるそうです。いろんな自治体の資料を見ていると、芝生化事業においてどこの自治体も参考にしているところがあります。それは鳥取県です。ここで、鳥取方式というやり方をですね、ちょっと紹介したいと思います。

鳥取方式の芝生化とは、屋外での遊びやスポーツをするのに、転んでも痛くなく、けがの心配もない天然芝生は、思いっきり動き回れるので、土のグラウンドよりずっと楽しい。特に、子供にとって一番身近にある広場、プレーグラウンドは、学校、保育所、幼稚園を含めての校庭であり、体を動かす楽しさと、基本動作を覚える貴重な場所であり、この校庭を芝生化する意義は大きいと考えている。校庭や近所の公園などの広場には、ゴルフ場や競技場のように隅々まで手入れされた高度な芝生は必要ではないと考えており、年間維持管理経費が㎡当たり20円から100円程度の芝生を導入することを提案しているそうです。この場合の芝生管理は、芝刈り、堆肥、肥料のやりですね。かん水が中心で、原則として、除草や薬剤散布は一切行いません。もちろん、利用内容、競技レベル、利用頻度が高度になると、グラウンド造成費や芝生の維持管理費も高くなりますが、鳥取方式ではそれぞれのケースに応じて、最適な造成法と維持管理内容を選択して提案していますというのがあるんです。鳥取方式ですね。

このやり方を用いるとですね、梅林アスレチック公園も、できた当時のように見事な芝生にもよみがえることでしょう。

それではですね、梅林アスレチック公園の芝生面積と指定管理制度を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） まず、芝生の面積ということでございますけども、梅林アスレチックスポーツ公園の多目的広場の総面積は1万3,800㎡ございまして、その中で芝生化しているのが約7,900㎡でございます。

また、指定管理ということでございましたけども、実はこれは平成17年3月まで指定管理を採用しておりましたけども、それ以降は直営でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

非常にこういうやり方でやればですね、7,900㎡なんて、そんなに経費もかからなくて私はできるんじゃないかなと正直言って思いました。

仮称高雄公園も今度新設されて、4月にオープンされますが、一番の芝生化の箇所があるというふうに聞き及んでおります。きちんとですね、こういうやり方があるというのをぜひ取り入れていただいて、前向きに検討していただいて、維持管理を行っていただきたいと思えます。そうしないと、もったいないんですね。せっかく芝生を植えても、そのままもうだめになってしまうのがですね。

公園のことについてちょっと言いますが、福岡の天神に県営天神中央公園というのがあります。福岡市役所の裏というか、アクロス福岡の前ですね。ここもですね、立派な芝生の公園があるんですよ。この公園の芝を管理している方に資料をいただきました。この公園を管理している方は、月隈パークゴルフ場って、飛行場のところにもあるところも一応管理はされているそうなんです。資料をいただいたんですが、この天神中央公園は、この業者指定管理者なんですけども、行っているわけですが、公園の面積が3万1,075㎡、このうち芝面積は4,360㎡ですね。管理内容につきましては、年間芝刈り8回、肥料やり3回、芝防除1回、目土1回、エアレーション1回。あと木のところに生えている草は手で取っているそうです。手取り除草随時。水やりに関してはですね、状況に応じて行い、主に夏場に行っているそうです。これですね、芝生の管理費が年間72万4,500円です。これが高いととられるか、安いと思われるかわかりませんが、参考までに述べておきます。

正直申しますと、私もこの質問をする前はですね、芝生化どうなんだろう。やっぱり、莫大な費用がかかるんだろうなというふうに、正直言って予想していたんですよ。いろいろちょっと話を聞いていくうちにですね、インターネットなど調べてみると、これならせっかくグラウンド、もう本当にでこぼこでひどい状態なんで、もう一気に変えてしまうのであれば、この市でもできるんじゃないかと思いました。やはり、子供から高齢者までがですね、地域で活性化するなら、年間の運用費は正直言うと安いのではないかと思います。

市長にお尋ねいたしますが、今までの内容を精査して、やってみようという気になりませんか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、子供たち、ずっと聞いておりました。なかなかそうなればいいなというふうな思いはあります。

ただ、優先順位というか、今の課題がございまして、そこまで到達するにはもう少し太宰府市においては、あらゆる面で充足させる必要があるかなというように思っております。私の経験でいえば、私は親が構うことなく、自分たちで遊び道具を、時代もそうだったと思いますけれども、何ら道具もありませんし、何ていいましょうかね、自然の中に追いやられて、自然のままに生きてきた。遊びも創意工夫しながら、あるいは田んぼにも入りながら、そして経験則的にいろんな、そのまま素足の中でガラス踏んだり、足切ったり、あるいはいろんな経験則の

中で、あるいは友達との、6歳上ぐらいの方々との遊びの中で、小学校ぐらいからそういった中で育ってきておりますから、その中でルール化であるとか、先輩を敬うとか、そういった部分が自然と身についてきたように思います。今、反面考えてみますと、そういったものが子供たちには足りないのではないかなというように思っております。やはり、過保護ではなくて、外に出して、過保護もいいんですけども、愛情豊かに育てることは大事だと思いますけども、外に出て、そしてある程度けがしてでもチャレンジさせるというふうな、そういった親といいましょうかね、親の勇気といいましょうかね、これも大事ではないかなというふうに思っております。

芝生等々につきましては、太宰府市の場合は小学校あるいは中学校の校庭もそうですけども、多目的に使うと。例えば駐車場、あるときは観梅期、あるいはこういった750万人からの人がおいでになっている、そういった場合においては駐車場としても使う場合があり得る、多目的に使うというような形の中で、そこに芝生をしておくと、そのことが弊害になるということもあるでしょうし、もう少し推移を見ながら考えていきたいなというふうに思っておるところです。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 市長のお話聞いていると、私もやっぱりそういうふう遊び、育ったんで、よくわかります。やっぱり、今は、何というんですか、時代という言い方は悪いかも知れませんが、そういう子たちはそういうふうな縦でつながって、餓鬼大将制度じゃないですけど、そういうのも見ていたらないですね、非常にさみしいというか、そういう思いをして子供たちを見たりもしているんですが、駐車場おっしゃられましたね。駐車場は、芝生化はそんなに弱くはないらしいんです。いや、別に否定するわけじゃないですけど、おっしゃるようないろいろデメリットもありますけども、メリットのほうが多いということ。

最後になりますけども、ちょっと聞いていただきたいんですが、芝生なんですけどね、そもそも芝生とは、背丈の低い草地を一定の高さで刈りそろえられた、その状態をいうそうです。確かに、世の中に芝生と呼ばれる品種は何十種類、いや何百種類とあるそうです。芝生ではなくて、芝の種類といったほうが正確なのかもしれません。つまり、芝は草の一種であり、芝生は刈りそろえられた面であり、状態を指します。草も芝生、芝生は草の一種だと知れば、草も芝も一緒に刈れば立派な芝生なのです。芝生は、金がかかるし管理も大変、結構多くの方がですね、芝生に対し持っているマイナスのイメージがあると思います。事実、ゴルフ場やスポーツ競技場などでは、実際驚くほどの手間とお金をかけています。でも、それと同じ管理が校庭や園庭で必要なのでしょうか。私はそうは思いません。競技場のピッチやゴルフ場のグリーンと、校庭や園庭の芝は目的が違います。目的が違えば管理方法も違ってくるのです。校庭や園庭の芝生化を考えると、今まで私たちが持っている芝生に対しての先入観や思い込みの知識をもう一度見直して、芝生化の目的について十分に検討することが大変重要なことだと思います。

ここです、芝生化にするとどんなメリット、デメリットがあるのですかというのを、豊平西小学校、ちょっと済ませません、これ県名がよくわからなかったんですが、の校長先生から直接聞いたことをまとめたものがありますので、最後にちょっと言いますね。

子供たちが外でよく遊ぶようになります。雨上がりでも、割とすぐに運動場を使うことができます。朝方まで降っていた雨が、もうすぐに芝生だとグラウンドが乾いて、その日のうちに運動会ができたという事例もあるそうです。けがが減ります。砂ぼこりは全くなくなります。照り返しが少なくなります。虫がバランスよく生活することができ、バッタなどはよく見られますが、害虫の発生はないそうです。豊平西小学校では、夜露が降るので水やりの必要がないそうです。維持費も公表できないくらいかからないのだそうです。

デメリットなんですが、2年もたちましたが、デメリットはないそうです。

これらの点からですね、今後本市におかれましても、子供から高齢者までもがですね、やっぱり年齢を問わず健康で楽しめる憩いの場づくりを進めていっていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、19番武藤哲志議員の個人質問を許可します。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

○19番（武藤哲志議員） 通告いたしております子ども手当の支給についてと、職員の退職に対応する採用計画、任用についての2項目、市長、教育長に回答を求めます。

まず初めに、民主党政権の目玉政策である子ども手当法案が、参議院で成立しなくても可決され、今年度は半額の月1万3,000円が支給されます。来年度からは、金額2万6,000円の支給予定ですが、その財源の見通しは……。

○議長（不老光幸議員） 傍聴者に申し上げます。私語は慎んでください。

○19番（武藤哲志議員） 財源の見通しは立っておりません。国会での論戦を見ますと、さまざまな問題点が出てきております。来年度からは、所得税の16歳未満の扶養控除を廃止する、住民税控除は平成24年度から廃止するとなっておりますが、さまざまな問題点が明らかになりました。これまであった児童手当は子ども手当に含まれ、月3,000円しか収入増になりません。その一方で、平成23年度、平成24年度と、所得税、住民税の増税がさまざまな形で市民に負担増額となってくることは明らかです。子ども手当の支給は、多くの市民が期待されておりますが、増税に対しては望んでいないと思います。扶養控除がなくなれば、保育料の階層の引き上げによる負担増や、国民健康保険料の所得割の増額、私立幼稚園、また障害者自立支援制度、後期高齢者医療制度の自己負担等、約20項目以上の制度負担になったり、減免制度や就学援助が受けられない事態も発生されます。また、給付の段階で、里親や児童福祉施設に入所している児童は、給付の対象から外される可能性もあります。一方、市独自の軽減策や減免制度も利用できない可能性も予想されます。

また、国会論戦の中で、税金の滞納や保育所負担金、学校給食費の未納者から手当と相殺す

ることも可能だということが明らかになりました。このようなことが実施されるならば、子育てを社会全体で支えるという制度の趣旨からいって、認めるわけにはいきませんが、市はそういう納税、滞納、こういう方々に差し押さえ執行を実施するのか、またしないのか、明確に回答いただきたいと思います。

また、この児童手当の実務に対しては、夫婦関係等でさまざまな問題があります。別居生活している場合でも世帯主が給付の対象になり、子ども手当が本来の目的に活用されない場合もあり、さまざまな問題が発生し、行政の大変な業務が予想されますが、どのような事務体制で臨むかを明らかにしていただきたいと思います。

次に、職員の退職に対する新規職員の採用計画と再任用について質問いたします。

平成17年から平成21年まで、62名の職員が退職をいたしました。そのうち、再任用を希望した職員は31人、新規採用は12名です。今年度退職予定は12名、再任用の希望者は不確定ですが、新規採用は10名予定されています。平成23年、来年度から平成26年まで、定年退職者が64名となっております。政府としては、定年延長を検討していますが、確定いたしておりません。退職しても65歳に達するまでは、わずかな年金で生活ができず働かなければなりません。再任用の勤務日数は週3日という勤務体系では、責任がある業務に従事する状況ではありません。退職者の中には、嘱託職員としてある一定の身分が保障され、通常勤務を外郭団体で従事しています。今後、退職者に対する対応として、現在出向させている福岡都市圏南部環境事業組合、大野城太宰府環境施設組合、山神水道企業団等、職員の職務を嘱託職員に変更を行うことはできないか、また業務辞令交付を行っている職務として、日常的職務を嘱託職員にかわることはできないか、回答いただきたいと思います。

また、公共施設を指定管理者として業務を行っている施設について、見直しを行い、日常業務を経験豊富な職員に業務させることも検討が必要と思われるのですが、この考え方がないかも明らかにしていただきたいと思います。

また、市長の重点であります地域コミュニティの充実が昨日も回答なされておりました。また、施政方針の中でも大変重視されておりますが、6つの自治協議会が設立されました。この自治協議会には、さまざまな部会が設けられております。この6つの自治会に退職職員を派遣し、日常の業務や地域コミュニティの充実を図る業務に従事させる考え方がないかも明らかにしていただきたい。

最後に、平成26年までに64名の退職者が予定されていますが、公務員としての責務、行政運営上採用計画を行う必要がありますが、この問題については再三質問してきました。現在の職員構成の中は、中間管理職で構成されています。これを改める必要があると思いますので、今後の採用計画を明らかにしてください。

再質問については自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご承知のように、子ども手当につきましては全額を国庫負担におきまして実

施するという政府の約束でございましたけれども、当初の約束が守られずに、児童手当の地方負担を継続して求められておりました、誠に私は遺憾であると思っております。昨年12月8日には、全国知事会におきまして、子ども手当の地方負担に反対する緊急声明が発表をされておりました、全国市長会でも1月27日に、子ども手当に関する緊急決議を採択したところでございます。

なお、市税負担金の未納者への対応でございますけれども、現在国会におきまして審議中の法案によりますと、従来の児童手当と同様に、受給権の保護が規定をされておりました、差し押さえでありますとか、法律上の相殺は認められないということになっております。市長会等を通じまして、国に対しまして制度の改善を要望いたしておりました、滞納世帯への納付指導あるいは相談を行いまして、保育料等の納付に結びつけられるように、子ども保険者として、あるいは市としてはそのような方向で努力をしたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、国が約束しておいた部分について、早く言えば、児童手当はそのまま残して、差し引いて3,000円しか出さないということについては、全国市長会で、そういうものは約束が違うじゃないかということで緊急決議をしたということですね。それじゃわかりました。

それではですね、まず即影響が出るわけじゃありませんし、平成23年、平成24年と、こういう形で扶養控除がなくなれば、今私が指摘したように、そういう20項目についてですね、影響を受けることは間違いありませんか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） それは、大なり小なり、非常に影響は大きいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） そういう状況の中で、まず受給ができないようになるというか、市独自の制度もありますし、国の制度もありますし、さまざまな形でこういう所得が増える、国民健康保険が上がる、こういういろんな部分で介護保険も上がるとかですね、市民の負担が強まってくるということは、当然地方自治の趣旨から見てですね、こういう扶養控除が廃止される。当初は配偶者控除までとか、高年齢の部分、大学生の部分まで言っていましたが、余りにも国民世論が激しいために、ある一定の見直しですが、まずこういう状況の中で、この実務が地方自治体に押しつけられてきたという状況ですが、まずこの対象児童としてはですね、6万9,000名近い中で14.2%が16歳未満なんですよ。小・中学生が今5,652名おりますが、あと就学前までの部分については何人ぐらいを考えて、16歳未満では、市の子ども手当については対象人員、わかれば担当課から説明受けたいと思いますが。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 対象の児童数でございますけれども、1万100人を見込んでおりま

す。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） そういう状況の中ですね、先ほども言いましたように、まず1万100人の中にもいろんな世帯があるんですが、一律的にやるわけにはいきませんが、先ほど言いましたように、里親だとかですね、児童施設に入っている方については給付できないというか。

それから、年齢的に矛盾が出てきたのが、早生まれと遅生まれとあるんですね。こういう方も該当しないと。早生まれの人は、16歳になってしまっていますから。こういう場合とか、いろんな矛盾が出てきて行政側にトラブルが出てくると思うんですが、この実務をやるのに今の職員体制ではなかなか難しいんですが、1万100人に対してはどのような実務で臨もうとしているのか、担当部で回答いただけませんか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 職員の子ども手当に対する事務でございますが、現行の職員で対応するとともに、臨時職員を充てたいと考えております。

なお、臨時職員の賃金等については、国庫補助対象となっております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） そうすると、今年は半額、来年はその財源の見通しがなくてですね、毎年そういう状況でいくと、ずっと担当部と臨時職員でやっていくのかどうか。1回きりのこの前の地域振興券とは違って、これが毎年の子ども手当の場合についてはですね、今の職員体制でできるかと。今年は1万3,000円、来年は2万6,000円、ずっと毎年やられるわけ。ただし、最終的に今の国はそうですが、政府は。もういつも初めだけはやりますが、後でぱっとはしごを外されて、最終的には地方自治体の負担になる可能性があります、この1回きりじゃないんですが、その体制をずっと少ない職員と臨時職員でやる考え方なのかですね、この辺はどうですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） まず、子ども手当初年度でございますが、1回やってみて、実務の内容等を精査しながら職員の対応は考えていきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） それから、窓口で一番判断が迷うというのはですね、夫婦関係だとか、親子関係だとか、さまざまな問題が出てきます。こういう状況の中で、当然支払いは現金給付じゃないですよ。銀行口座ですよ。この辺はどうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 子ども手当につきましては、口座の振り込みになります。

口座振り込みになりました場合につきましては、振込手数料を現在は公金として、児童手当の場合は公金として手数料を払っておりません。が、金融機関との協議の結果、振込手数料を

払うことになった場合がございますが、その場合は国庫補助の対象とすると、こういう通知をいただいております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、国庫補助、いつも行政側が言うように、減税補てん債で借金を地方自治体に押しつけてね、しかも国が金がないから地方自治体にとか、何にしても国庫補助とか交付金措置をしますと言うけど、あけてみたら入ってないでしょうが。今までもわかるようにね。こういう状況の中で、まず受けられない状況がある。その里親とか、児童施設に入った人だとか、それからやはり夫婦関係で別居をしている、まだ離婚が成立していない。ところが、夫のほうに振り込みになるとか、こういう問題について、やっぱりぴしっとしたこのシミュレーションをつくって、どう対応していくかですね。行政側が訴えられる可能性もあるわけですからね。だから、そういう、やっぱり今の人員でできるかどうか、専門的なシミュレーションをやる必要があるんじゃないかというふうに思います。

それから、今福祉部長が言いましたように、銀行口座ですが、法律の盲点がありまして、市民生活部長にお聞きしたいんですが、年金であれ、手当であれですね、これを押さえることは法律上禁止しています。今市長が言いましたように。ところが、入った預金通帳は、年金であろうと、子ども手当、児童手当でも、差し押さえること、直接はできませんが、預金口座に入れたものは差し押さえしても違法じゃないんですよ。もうこれは、今までもやることは太宰府市もやってきましたが、これがあくまでも子ども手当だということで明らかになっておれば、それは差し押さえを解除するのかどうか。この辺は内部検討されたことありますか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 武藤議員さんご承知のとおり、預金通帳なり、固定資産なり、いわゆる差し押さえ処分をするまでの過程には、それぞれ長い時間をかけて滞納者と折衝はします。お願いに行きます。まずは督促状を出し、あるいは何の返事もなければ電話による催促、あるいは家庭訪問、さまざまな方法で納税相談をお願いしているわけですが、どうしてもやはりそうした納税に対する誠意がない方が中にはいらっしゃいます。そういう場合は、やむを得ず滞納処分による差し押さえをやるわけです。今回、この子ども手当がそういう通帳の中に入っているという場合につきましては、当然本人さんにもお会いしながらいろんな形で相談をするわけですから、やむを得ず最終的にはする可能性もありましようけども、それはまた納税相談の中で、個別に話し合いをしながら相談に応じるという方法をとっていきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、相談を受けたのはですね、年金受給日の明くる日に差し押さえを太宰府市から受けたと。生活ができないと。なぜ年金を差し押さえられたかといって私も説明しましたが、年金自体は、差し押さえするというのは直接もできるんですが、預金に入れば、年金とかね、ほかの部分とかというのがわからないから差し押さえされるんですという、

私のほうも回答しましたが、そういう状況で滞納され、努力もされた上で必要な処置をとられたと思うんですが、教育委員会にお尋ねいたしますが、市民生活部と協議も必要になってくると思うんですね。今一番困っているのは、給食費を、全国では払わない家庭には食べさせるなというようなむちゃくちゃな発言もあっているようですが、給食費が未納とか、こういう場合について、子ども手当から給食費を相殺するとか、そういう考え方は教育委員会としては持たないというふうに明確に回答いただけますか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） まだですね、具体的には市民生活部等と話は詰めておりませんが、まず基本的な考え方としては、市民生活部と同様な活動になっていくと思っております。

ただ、教育の場とか、給食費ということと税というのは、ちょっと性質が違うとかというようなこともあるんじゃないかと思えます。

それからまた、特に学校教育の場合、現在であればいわゆる就学に対する援助があるわけがございますので、そういうふうな制度もございますので、非常に就学に対して困ってある方々につきましては、そういうふうな方法も考えながら、給食費、全員何らかの形で負担いただくよう努力してまいりたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、それなりに学校長を通じてですね、子ども手当が入れば給食費を納めてくださいとか、そういう状況での指導をやっていただくと。

先ほど言いましたように、預金口座を押さえるというか、そういう状況でやることについては何ら違法じゃないですよ。初めからそのお金に印がついているわけじゃないからですね。ただし、そういうやっぱり押さえられた方については、やっぱり納得いかないというか、自分の年金生活費を押さえられたと。ただし、それは当然税金の滞納があったからでしょうから、私もそれなりに説明しましたけど。

それと同時にですね、この制度が今私たちにすぐ降りかかってくるわけじゃないんですが、市長、来年度、再来年度と、それからまたその財源がなくて途中でどういうふうになるかわからない、消費税が大幅に上がるかもしれない、この財源として第2の仕分け作業をやらせておりますが、これだけの、早く言えば事務量といいますか、私も通告していますように大変な金額ですよ。今年の当初予算にも載っておりますが、まずこんなに大きな金額を国から受けてですよ、10億2,806万6,000円、県が1億4,246万6,000円ですね。国と県が出して、平成22年度の予算書に載っておりますが、見たときにこんなに大きな金額が入っていると、財政的にも安定しているというか、収入増を見るときに大きな金額になりますが、来年はこの倍になりますから。

ただし、これが出ていくというのは大変な仕事だということですよ。それによって、さまざまなお金が入ってきて、子ども手当を支給するという状況の中で、逆にさっきも言いましたように、保育料が高くなる、国民健康保険税や後期高齢者保険料やですね、私立幼稚園の就園

奨励費や、障害者自立支援とか、そういう世帯によってさまざまな形で負担増になったときに、ある一定の独自の制度的なもの、減免的なもの、これはですね、全国市長会あたりでも論議をしていただかないとですね、国が一方的に、お子さん2人を38万円所得税でですね、72万円も落とすと。市民税では66万円も落とすと。そうすると、その分だけにはね返ってくるわけですから、所得全体に。あらゆる影響を受けるという問題がありますから、やはりそれなりの対策も、子ども手当による対策も考えなきゃいけませんし、国に対する要望、県に対する要望、市の独自策も検討する必要があると思うんですが、これに対してですね、国の民主党の民主政策は、もう子ども手当として何の控除もなしでやるというならいいですよ。軍事費を減らすとかですね。今、アメリカの米軍基地や沖縄の問題をどうするかということで、思いやり予算、米兵に対して1人当たり2,000万円近く日本の予算で出していますが、こんなものをやめれば、配偶者控除、扶養者控除とか、そういうものを廃止はしなくてよかったんですが、こういう問題についてしっかりと市長会あたり、また議長は議長で議長会ですね、全市民に議会としても責任を持っておりますので、何らかの形で国に強く働きかけていただくことを、この1点目はお願いをいたしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私も武藤議員と全く、この点については同感です。戦時状態とか、憲法9条云々とか、それはちょっと異なりますけれども、全くそのとおりでございます。

平成23年度以降の子ども手当等については、本格的な制度設計に当たっては、国は全額負担とすると。地方の負担を求めないというふうなこと等に、私どもは市長会通じて強力に行っていくと。

あるいは、その諸手続等々についても、例えば言われました制度設計である申請時、あるいは監護の特定、あるいは支給の方法等についても、手続を簡素化すると、市町村に負担をかけないというようなこと等が大事だというふうに思っております。

平成22年については、武藤議員もご指摘のように、国、地方、事業主でございます。児童手当の部分を含んでおるわけです。平成23年度はそれが外れて、全額新たな地方負担があっては困るというふうな趣旨の要望をしております。全額国の負担でやっていただきたいと。

それから、それに絡む地方税等々の控除の廃止とか、そういった形によって、違う形によって住民負担、市民の負担になること等についても、これは総合的に、全体的な整合性を保っていただきたいというふうなところで、強力に私は要望していこうというふうに思っております。一緒になってやっていきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 市長が私の考えと一致するような内容で、本当に一番困るのは市民ですから、市長としても市民の生活を守る責任がありますから、やっぱりこういう一方ではいい面というか、えさをつり下げて、食べたら後で大変な負担になったというようにならないようにですね、ぜひしていただきたいというふうに思います。

休憩しますか。31分ありますので、休憩を。

○議長（不老光幸議員） ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

市長。

○市長（井上保廣） ご質問の、職員の退職に対応する採用と任用についてお答えを申し上げます。

太宰府市では、現在平成17年度に策定をいたしました行政経営改革方針に従いまして、中・長期的な計画に基づき、定員管理の適正化を推進しております中で、職員の採用を現在実施しておるところでございます。団塊の世代が大量に退職を迎えております今、将来の事務事業を視野に入れまして、年齢構成のゆがみを繰り返さないように、職員採用時の年齢要件につきましても幅を持たせまして、平準化した形で適正な採用を実施していきたいと、このように考えております。

当面におきましては、これからの公務員の高齢期の雇用問題につきましまして、国家公務員の定年年齢を段階的に65歳まで引き上げるという、人事院の研究会によります最終報告もなされておりました、平成23年度中に法制整備が予定をされておるようでございます。

太宰府市におきましても、国の動向を見守りながら、今後の採用計画を進める必要があるものと考えておりますけれども、その際には効率的な行政経営の観点からも、各部署でありますとか、あるいは一部事務組合などの業務に応じまして、再任用職員あるいは嘱託職員の制度活用も視野に入れながら、計画的な採用を行ってまいりたいと、このように考えております。

詳細につきましては、総務部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、補足説明をさせていただきます。

本市の職員採用予定人数につきましては、定年等による退職者数の見込みでありますとか事務事業の見直し、あるいはまた再任用を希望する職員の見込みなどの要素をもとにいたしまして判断をしておるところでございます。

現在の職員数は、再任用職員を除きまして338名となっておりますが、本年度12名の退職者が生じます。そういうことから、来年度は10名の新規採用職員の予定をいたしておるところでございます。今後、平成22年度から平成26年度までの5年間におきましては、新規採用職員の予定人数に大きな影響を与えます定年退職者の数が78人と、非常に大きな数字が予測されております。また、年金の満額支給開始年齢の段階的な引き上げに対応した任期の延長制度が現在見込まれております。それに伴いまして、再任用職員、任期延長職員が今後大幅に増加することが見込まれると考えておるところでございます。

このような状況下、組織の活力の維持、向上にも配慮しながら、先ほど市長も答弁いたしましたように、将来年長的にバランスのとれた職員構成となるように、中・長期的な視点から、退職者数や職員定数のあり方、見込みなどについて検討の上、事務事業量に合った適正な職員採用に努めてまいりたいと考えております。

また、より効率的な執行体制の構築や人件費抑制の観点から、これまで一般職員が行ってきた業務につきまして、豊富な知識、経験が十分活用できる再任用職員の適正な配置でありますとか、今ご質問いただきました嘱託職員、臨時職員など、さまざまな任用形態の活用も図ることによりまして、市民サービスの向上に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 今後の退職者が次から次に、大変この太宰府の発展のためにご苦労いただいた職員が退職していくわけですが、再三言いますように、職員としての、地方公務員としての職責ですね、職務はそう簡単にできるものじゃないんですよ。昨日も職員の3名の方が、今年度新規採用された方が傍聴されとったようですが、議会初めて見るんじゃないかと思えますし、職員の中でも議会傍聴した職員というのは少ないと思えますよ。これだけ議会の中で論議をされているというのは、やはり勤務中にそういう席を離れて傍聴できるわけじゃありませんからね。

まず、私が提案した内容としてはですね、職員配置図を見ますと、正規の職員を市の補助団体といいますか、そういう関連の行政機関に出向させております。これをですね、やはり退職者と切りかえることができないかというのは、市長さん同士で協議をしていただくというのが必要だと思うんですね。前回も、山神水道企業団の中でも副企業長として私の質問を聞いていただいていたと思いますが、やはり能力のある方を派遣するというか、そしてしかも嘱託で派遣するという、こういう状況の中で、さっきも言いましたように、さまざまな福岡都市圏南部環境事業組合、ごみの処理場をつくるためには大変な職員がありますが、長年の経験を持っております。

それから、大野城太宰府環境施設組合だとか、山神水道企業団とかですね、いろんなところに派遣している部分を、再任用者じゃなくて嘱託として派遣できないかという点ですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今ご提案いただきました退職者のOBを嘱託として一部事務組合等に派遣ということは、当然私もそのようなことも方策の一つとしてとらえておりまして、現実問題として今取り組んでいる部分もございます。筑紫地区自治振興組合として、今大野城に事務所を持っておりますが、その事務局長は筑紫地区のそれぞれ市町村のOBの方が嘱託として行っております。そのような形、または同じようなものがまた別の事務組合でもございま

す。そのような取り組みを、現在今ご提案いただきました福岡都市圏南部環境事業組合でございませうか、いろいろな身近な一部事務組合のほうにどうかというご提案でございませうが、それぞれの今非常に施設建設でありますとかですね、非常に山場のときを迎えておりますので、現在は正職員等の派遣ということになっておられましょうけども、今後日常業務の落ちついた段階では、やはり今ご提案いただいたようなことも、担当者の協議の中ではテーブルにのっていくものと考えております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） また、先ほど338名という状況の中で、兼務辞令を出しておられますね。特に、今年は参議院選挙、来年は統一地方選挙ですが、選挙管理業務というのは大変な業務だと思うんですね。当然守秘義務はありますが、そういう選挙管理委員会事務局長あたりに兼務辞令が今交付されていますが、この兼務を解いてですね、やはりこの退職者を再任用じゃなくて、そういう嘱託にすることができないかどうか。また、その再任用者を少なくとも3名ぐらいですね、勤務が3日あればシフト体制を組んでやるというような方向、こういう兼務辞令の見直しも検討の必要があると思っておりますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 私どもの現在の機構図の中でも、兼務というのが結構ございます。常に異動の時期には、この兼務を解いて専任職員を補充ということも、検討の中では常にいたしております。そういう中で、季節的といいますか、何年かに1度のものでありますとか、いろいろなものについて現在兼務ということで、その中の一つが選挙管理委員会ということになっておりますけども、やはりそこは間違いのあつてはならない、一番大事な、選挙というのは一番厳しい事務ということは認識をいたしておりますので、職員の数、総合的な総数の中での配置人員の中で考えていきたいということでお答えをしておきたいと思っております。今のご提案は、常に異動の時期、そのたびに検討はいたしております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） だから、職員で経験のある方をですね、やはり兼務を解いて再任用だとか、嘱託とか臨時でさせるということもできるはずじゃないですかと。今私が言っているのはですね、今退職される方が再任用を希望しても、部長さんや課長さんが窓口でというのは、私は大変だと思いますしね、それだけの能力のある部分は、やっぱり頭の中で考えて知恵を出して、私のほうも提案もしているんですけど、内部検討はやっぱりしていただきたいなというふうに思います。

それからですね、指定管理者にされております部分もある一定見直してみても、今文化スポーツ振興財団に委託をしていますが、はっきり言ってルミナスだとか、勤労者体育センター、これは再任用者を3人体制とかですね、それからルミナスについてももう館長職として直営に戻して、中の職員についても、再任用者を3名とか4名。今後のこの退職予定を見ますとね、今年はあるんですけど来年10人、平成24年は12名、平成25年は14名、平成26年は28名という、こんな

状況ですが、ある一定ルミナスとか勤労者体育センターの管理運営も、再任用者で直営に戻してやるということですね、そこで対応できるんじゃないかと思うんですが、もうわざわざ委託しないで。あそこへ行きますと、正規の職員じゃないんですね、みんな。臨時、嘱託、パートで対応していますが、そういう状況の中に館長職と再任用者を配置して運営できるんじゃないかというふうに思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今ご質問いただいた中で、これからの退職者、そのとおり最低でも10名、12名、14名、28名というような形で、退職者数が進んでまいる一つの事実がございます。

それともう一つの事実がですね、平成25年度末の退職者から、ちょうど私になるんですけども、年金が基礎年金部分も0円になります。全く1年基礎年金も0円、そしてしばらくたって職域年金が追いかけてくるという、そういう事実がございます。それに合わせて、60歳からの役職者の定年、そして再雇用というんですか、再任用じゃなくて定年延長という考え方が入ってくる予定で、現在昨年的人事院勧告で、65歳定年制の実現に向けてという一つの提言がなされております。

そういう中で、60歳になっても、現在の再任用の方は基礎年金が出ておりますので、満額ではないから基礎年金と満額の差額分を職場として提供しようというような考え方が強うございましたけども、あと4年ほどたちますと、全く今度はもう再任用ではなくて再雇用という、新しい形の定年延長というのが入ってくると思います。

それと、今おっしゃいましたような、じゃあその方たちの、どこで活躍してもらうのかという職場の問題ですね、そしてその辺をこれから早急に内部検討もしていかなきゃならんと、そういうときだなということで今とらえております。

そして、最終的にはそれが職員の雇用の確保だけじゃなくて、それまで培った、持ってきた長年の知識と経験が市民サービスのほうに生かされていくというのが最終的な目的でございますから、その辺に向けて、組織どのような機構で、簡素でわかりやすいものでいくかということで、今後検討を進めたいというように考えております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、本当に国が65歳ということではございますけど、今国は逆に公務員減らそうと言っていますね。だから、言うこととすることが違うわけですよ。どんどん減らせと言っているんですから。特殊法人という、国の補助金を出しているところの職員まで減らせと言っている。だから、現実には言うこととすることが違うわけですが、ずっと退職は間違いなく来ると。果たして、その退職者が再任用を希望しても行き場所がないという状況の中でどうなのかという形で、今私が提案しているように、補助団体だとか、そういう外郭団体、またその兼務辞令を解いて、勤務をさせるという状況をとられたらどうかということですね、内部検討していただきたい。

それからもう一つはですね、市長が昨日も大変地域コミュニティの問題、自治会の役割を説明しましたが、自治会には、6カ所のコミュニティでさまざまな活動を今からやっていっていただきたい。いろんな見回りの問題、防犯の問題、環境の問題ですね。そういう自治会で、そこに市の退職者を再任用で2人体制。3日しか勤務できなければ2人ぐらいを派遣させて、地域コミュニティを充実させていく。地域の民生委員や児童委員と一緒に。自治会長さんと一緒に。市の職員としてのノウハウを、やっぱり地域コミュニティに生かしていくか。

先日、総務文教常任委員会で薩摩川内市へ行きました。そうすると、担当者が地域コミュニティに市の職員は全部派遣しているという報告がありましてね、そこからいろんな地域コミュニティ活動費が要求されてきて、審査をして、またそれを交付するという。お酒をつくっているところのもあれば、お土産をつくっているところもある。農園で作物をつくっているとか、いろいろさまざまな地域コミュニティがありましたが、そういう6カ所のコミュニティに職員採用できるような規則とか要望的なものは検討できないかどうか、この辺いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今ご指摘の件等々については、これは将来的にそのような方向といいましょうかね。それでも、一方的に私どもがこうするというような形はとらないと思っております。よくその辺のところは6つの自治会長を初めとして44の自治会長がおられますから、そういった状況等々を協議をしながら、そして最終的に地元からのやはり雇用といいましょうか、地元の人のほうがいいというような形になれば、それも一つあると思います。

将来的には、以前住民票であるとか、そういったところ。各お店であるとか、スーパーのほうに、セブンイレブンのほうで調達が可能でございました。申請すれば、1日、時間はありましたけども。そういった支所的な要素を将来的に持たせるというような形になれば、そこには、今言われましたように職員を派遣するというようなことも含めて、再任用職員を派遣するというようなことを含めて、拡大をしていく、そういった将来像については描いておりますけども、段階踏んでそういった形をとりたいなというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 地域コミュニティを本当に重視していますのでね、そういうコミュニティ、6つのコミュニティがあるときに、実務的な問題を市の職員の退職者を再任用で2名ぐらい受け入れて6つの自治会でいろんな仕事をさせていただければといえば、今問題は、6つの自治会が自分たちでさまざまな部会をやっているわけですけど、それが補佐できる、しかも再任用者としての公費の負担で自治会の負担は要らないとなる、こういう問題を提起をして、再任用者の活用を図っていく方法もあるんじゃないかということで、即こちらから押しつけるわけにはいきませんが、市長さんとしてそういう提案もしてみる必要があるんじゃないかなと思いますんで、だから機会がありましたら、議会のこういう論議もあつてますよということで検討いただきたいと思います。

できれば、次にですね、私も長い議員活動の中で、本当に寂しい思いをしています。こうい

う論議をさせていただいた方、素晴らしい能力のある方が、次から次に退職していく。以前は、本当に皆さんの顔を覚えていましたけど、今は本当に役所の中歩いていてもですね、職員なのか職員でないのかわからないときもあります。名札を見て、青い名札をつけて写真が張ってであると、ああこの人は正規な職員だなと、白い名札は、ああ嘱託か臨時かなあという状況もあるんですが、やはり嘱託とか臨時はあくまでも嘱託、臨時で、宣誓はして守秘義務は課せられてますが、実務的な問題の決裁権や業務の執行は正職員ですよ。

だから、今から先こういう状況で次から次に職員が、あと少なくとも15年には大体3割近く、300名のスタッフのもう3分の1は入れかわってしまう、こういう状況ですが、採用計画として今年は10名、それから昨年は11名で、その前保健師さんを1名採用しましたが、ある一定、少なくとも3分の1ぐらいはですね、年次計画で採用をしていただきたいと。またピラミッド型になる。

今太宰府の職員構成見ると、下がない、主事補と言われる方、主事がない。だから、主事補から主事になり、そして主査になりですね、参事補佐になり、係長と、こういう段階的な部分になるまでは、少なくとも20年ぐらいかかるんですよ。やっぱり採用していかないと、バランスがとれないというこういう状況ですが、先ほども総務部長が、年次的に採用していきたいと言うけど、採用は、具体的に毎年やっぱりやっていかなきゃいかん。そして、今採用すると、物すごく能力のある人も応募もしてきますよね。だから、採用計画が今の段階では明らかになってませんが、退職者が10名とか12名とか28名のときに、見越してですね、やっぱりその都度していかないと問題がありますが、採用計画、再任用もありますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 私がこの問題について総務部長からいつも尋ねられるときには、やはり20歳から入りますと60歳まで、40年間お勤めいただきます。今三百三十何名ということですから、そうしますと大体8人はいつも雇っていけば、きれいな職員構成になるのかなということで考えておまして、そういう理想どおりに採用したいなと思ってましたけども、災害あるいは経常収支比率が100を超えるという状態が続いたものですからしばらくの間とめておりましたけども、昨年度からそういう方向に基づいて8名、あるいは今議員さんが言われるように、将来大量に退職される時については、そこを少しプラスアルファしながら職員構成をならしていこうと。

そのためには、今、それこそ主事と言われる30歳未満が非常に少のうございます。私どもの今採用計画といたしましては、年齢を30歳までという形で引き上げて、できるだけ30歳前後の方を採用できればなということで今行っておりまして、筑紫地区でもこの応募状況という年齢の枠については、かなり高いという形でしております。しかし、なかなか採用試験となりますと、やはり昔習った筆記試験というんですかね、それが大変難しゅうございまして、どうしても下のほうの年齢の方になる傾向でございまして、なおそういう努力をして埋めていきた

いなというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 1項目の問題で、子ども手当の問題、これも実務が大変だと思いますね、いろんなトラブルも出てくるでしょう。それから、今の後期高齢者医療制度をまた国民健康保険に戻そうとしているんですね。それから、この不況時で今生活保護の申請がどんどんなされてきて、ケースワーカーの職員も足りなくなってきたとか。全体を見てですね、やっぱり職員採用は年次計画をしていかないとね、今職員の皆さんに過重負担になってます。だから、年次計画を持ってですね、やはり職員採用をしていくというのが大事だし、それから市長さんや副市長さん、教育長さんの場合はそれなりの三役としての責任がありますが、職員を長年勤務をしてきて、その制度的に国が再任用の制度を活用しなさい、希望をすることができますよと言ったときに、行き場所がない、こういう状況も、矛盾点も出てきてますので、私が本日、外郭団体だとか兼務だとかですね、指定管理者だとか、こういうものをやはり内部的には討議も審議もしてですね、やっぱり市長の権限ですから、それなりのぴしっとした見直しを持って、再任用者を活用できる、嘱託として派遣できる、こういう内容をですね、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが。

私の質問を聞いていただいて当初回答いただきましたが、最後に市長の答弁をいただいた上で質問を終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 全般的に、武藤議員がおっしゃいました職員の退職補充の問題、あるいはその前の1点目の子ども手当の問題等々についても基本的な考え方は、前も言いましたけれども同様でありますので、充実するように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 大きな課題ですが、内部的にも担当と協議をいただいて、1点目も2点目も大きな課題ですのでそれなりの対応をすることを切に要求いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員の一般質問は終わりました。

次に、16番村山弘行議員の個人質問を許可します。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問を行わせていただきます。

まず、AEDの総括的管理システムの導入について、そのご見解をお伺いしたいと思います。

本市でのAEDの配置は、私の記憶では2006年ではなかったかと思いますが、福岡県市町村振興協会の協力によりまして実現できたのではなかったかと思っております。

市内の公的施設は、市役所を初め、約13施設と7小学校と4つの中学校に配置をされており

ます。また、国立博物館は各階に配置をされ、国博全体で4基が設置をされております。そのほか、民間の企業や団体にも設置をされております。また、このAEDの浸透のために、筑紫野太宰府消防本部の協力のもとに各地域や団体でも普通救急救命の講習が行われておりますし、私たち議員もこの講習をかつて受けたところであります。

このように随分市内の施設に設置をされ、講習は行われてきておりますが、まだまだ多くの市民の方々には、AEDがどんなところに設置をされているのか浸透を、必ずしも十分にしていけないのが現状ではなかろうかと思っております。もしAEDが近くにあったことを知らなければ、失われなくてよかった命が、死に至ってしまう。どこにAEDがあったかを知っていれば助かるのであったと、こういうものも事例として出てきております。

私の今回の一般質問は、質問というよりむしろ提案という形でご理解していただいて結構というふうに思っております。

人の命の危機に際し、いっときを争うときにAEDがどこにあるのか、こういうことを瞬時に知らせることが、その活用、あるいはこのAEDを生かすことであろうかと思えます。

そこで、2点についてご提起をしたいと思えます。

第1に、民間であれ公的機関であれ、AED情報を管理する主管を決めていく。第2に、市内のどこからでも迅速に案内ができるシステムを導入をするということであります。

近年、AEDの設置台数が増えてきておりますし、全国に20万7,000台設置されておるということも聞いておりますし、近年では、子供用のAEDも設置をされているというふうに伺っております。今後は、AED情報をどのように市民の皆さん方に提供するかというソフトの充実が必要になってくると思えます。

そこで、先ほど申しましたように、AEDを管理する部署を決め、市内のAEDはすべてその部署で管理をする。民間のAEDは、もちろんその民間団体の承諾を得てからになると思えますが、そういう民間の皆さん方の協力を得るための広報活動をし、そして設置者の協力を得て管理をしていく、これを携帯電話のモバイルメディアで簡単に検索ができるというふうにしたらいかがなものであろうかということであります。市が独自にこれを開発すれば数百万円以上の費用がかかりますが、既存のものを利用すれば、月額2万円程度で可能になろうかというふうに思えます。

筑紫野太宰府消防本部では、平成21年4月からいろんなイベントに貸し出しされておるというふうに伺っております。このような情報提供サービスによりまして、市民の皆様方の救急救命に対する抵抗感を除き、傷病発生の際には救急車が到着するまでの間、居合わせた人々がお互いに助け合い、救える命を救うということに、市民の皆さん方の意識向上にもなると思えます。安全・安心のまちづくりの一助にもなろうかと思えますが、ご見解を伺うものであります。

次に、これもAED管理の件と同様に提案的なものになろうかと思えますが、さきの施政方針演説の中で市長も触れられておられますように、空調設備の省エネ対応やLED照明の導入

を実施するなど、CO<sub>2</sub>の排出削減に努めるとされておられます。ご承知のように、いわゆる省エネ法が昭和54年に法が確立をして、何度かの改正が行われ、いよいよ本年4月より改正省エネ法が施行されるわけでありますが、この際、本市においていち早くLEDの導入を図るべきと思いますが、ご見解を伺うものであります。

なお、試算等の概要はお手元に配付をしております。再質問の際に説明させていただきたいと思っております。

以下、自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 自動体外式除細動器、いわゆるAEDにつきましては、救命の現場に居合わせた一般市民による使用の取り扱いを、平成16年7月に厚生労働省が示して以降、国内において急速に普及しております。

太宰府市内には、先ほど質問の中で述べられましたように、小・中学校や公共施設に、市で設置をしましたものが26台あります。また、そのほかにも大学あるいは駅、銀行、事業所などに、民間等で設置されているものがあります。

AEDがより一層有効に使われるためには、救急医療に携わる機関はもとより地域住民の皆様がその設置場所についての情報を共有することが大切であります。そのため、本市においては筑紫野太宰府消防本部が設置状況の把握に努め、設置場所などの情報提供もホームページを活用しながら行われています。

また、突然の心停止などの現場に居合わせた場合は、まず最優先で消防本部に119番通報を行い、救急車の要請を行うわけでございますけれども、その際、消防本部におきましては、状況に応じてAEDの設置場所などの情報提供もあわせて行うこととされているということでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） もちろんそのとおりなんですけど、今日私ご提起をいたしましたのは、市内の公的施設に、いろんな場所に今部長言われたように置かれておりますし、学校にも置かれている。それから、例えば民間の銀行だとかスーパーだとかというところにも設置をされておりますが、今全国的にですね、例えば埼玉県などでは県独自でそういうソフトを開発されているとか、あるいは京都市あたりでも市独自で開発をされると数百万円のお金がかかる。

そういうシステムをつくっておるところがあるわけですが、例えば事例としては、コンサー

トを聞きに来ておったときに、女性の方が倒れられたと。たまたまお医者さんが居合わせられたから応急処置をしながら119番して、そして大体全国的に救急車が到着するのは平均的には6分と言われておりますけど、10分ぐらいかかって、そしてAED操作をされたけども、その女性の方は助からなかったと。後から、実はその会場にAEDがあったということが後日判明して、もしそれがあつたのがわかるとればその女性は助かったのではないかと、こういう事例もたくさんありますし、近年ではタレントの松村さんという、体格のいい方がジョギング中倒れて、それもAEDが近くにあつたということで一命を取りとめたというようなこともありますし、今大佐野球場にはないんですね、もちろん球場ですから。よくソフトボールも私どももしますし、そういうときに、あつてはならないんですが、もし何かあつた場合には、救急車を当然呼ぶと思います。一番近くで、例えば大佐野の県道長浜・太宰府線にスーパーがありますから、そこまで例えばとりに行く、救急車が来る間に。帰ってくるのに七、八分ぐらい例えばかかるというときに、先ほど言ったモバイルで検索したら、実は上にあるメモリアルパークのところにあるという、往復二、三分で対応ができるというようなシステムができないのかどうかと。

これは民間の方たちの協力も当然必要になってくるし、そういう管理システムに自分たちも加入していいよということであればそこを、例えば市役所なら市役所で統括をすると。統括をしとけば、それを登録すれば携帯電話で、何かあつた場合には検索すれば、例えば大佐野球場で一番近いところには、ここにAEDがあるよというのが緊急にわかるというシステムを本市で導入をしてみたらどうかというのが、私の今回のご提案なんですね。

これは、そのことによって、もちろん消防本部ではいろんな機会を通じて、今部長おっしゃられるように講習会をしたり、広報で徹底したり、あるいはAEDが設置されるところにハートのマーク、本市でも庁舎にされておりますけども、そういうことで市民の皆さん方になんか普及しつつはあるけども、そういうものを提起をすることによって緊急時に、救急車が来るまでの間に、それこそ1分、1秒を争うというときに検索することによって、それが助かるのではないかというふうに思いますし、高円宮殿下がテニスをされるときにも、もしあれが近くにあつたならばということで、お亡くなりにならなくてもよかつたのでなからうかという事例もいろいろありますので、もしそういうシステムを本市で導入するという、私はぜひ、することによって安心したまちづくりとか安全なまちづくり、あるいは失わなくていい命が失われることのないような、そういうシステムを導入したらどうかということをご提起を申し上げたい。これは、ぜひ検討に値するのでなからうかと。市独自で開発したら膨大な金がかかりますもんですから、そういう既存の分を利用していったらどうかというご提起ですけども、私は検討に値するんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今ご提案されているシステムのポータルとしてのサイト運営がどうなっているのかというのが具体的にお示しされてませんので、どのように利用者が

そのサイトを利用できるのかというのがよくわかりませんので、私のほうとしてそのシステムがどうのこうのということはちょっとここで説明はしにくい部分がありますけれども、先ほど申しましたように、AEDにつきましては、これ医療機器でございます。それで、先ほど村山議員申されたように、その有効性についてはそれぞれ認知をされ、先ほど答弁申しましたように、厚生労働省のほうで、そういう事態が発生した場合は、そこに居合わせた人がAEDを活用して蘇生を図ることが有効だということで、一般の市民の方も利用していいということになっております。

ただ、この自動体外式除細動器というように、まずその機械そのものがパットを張った時点で検診します。それで、細動の場合についてはこれ有効になりますけれども、静止している場合についてはこれは有効じゃありません。そういうことで、まずそういう状態に立ち会われた方は、すぐ119番通報されて救急車を要請されるというのが第一義だろうと思います。その際、先ほど答弁しましたように、消防本部におきましてはAEDが管内にどこに設置されているかという情報収集に努めておられまして、その設置状況が把握できている分については119番通報と同時に状態を確認しながら、そういうAEDが有効であろうというような症状の場合については、その場でどこどこにAEDがあるというようなことをお知らせするというような取り組みをされているということを報告を受けております。

それから、位置情報ということでお話しされましたけども、携帯電話、いわゆるFOMAとか、そういう第3世代につきましてはGPSモジュールを製品に登録するというのが総務省のほうで出されまして、平成17年以降の製品につきましてはそういうものがあります。それで、携帯の普及率も高まっておりますので、110番通報とか119番通報、118番通報とかありますけれども、そういうものについては自動的にですね、位置情報を取得しながら警察業務あるいは救急業務、消防業務に利用しようということで、平成19年に総務省のほうでそういうシステムを開発をいたしております。それで、各消防本部に指令台にそういう機能があるような指令台更新を、普及を図るよということ、筑紫野太宰府消防本部におきましても、議会のほうに報告してますように、本年の太宰府消防署の建てかえにあわせまして指令台の更新がなされます。ほで、携帯電話で119番がありましたら、通話情報とは別に位置情報も取得することができますので、瞬時にその通報者の居場所が確認とれます。AEDの設置場所等が、緊急の場合はそういうものもお伝えしながら救急業務に当たるということで報告を受けとりますので、基本的にAEDの利用、活用についての統括的なものについては消防本部で行うようにいたしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） いや、そりゃそうですよ。まずは、119番ですよ、素人でしょうからね。119番が来るまで、今第3世代と言った、そういう機能が、位置情報もちろんわかるように、例えばまほろば号だって今そういうシステムになっていますが、今どれぐらい遅れてい

るのかわかりませんが、より以上に、そういうシステムの導入を試みたら、より救命の可能性が高まるのではなからうかと、こういうことですから、それが検討に値するならば検討を試みたらどうかということでございますので、機会があればそういう部分も検討をして、市民の皆さん方の安全・安心のまちづくりの一助になればと、こういうことでございますから、機会があればですね、関係者の方々もご紹介したりして聞いていただければ、これはいいなということになれば、いつきを争うときに失わなくてもいい命は助けれるというふうに思いますので、ご検討を願えればということでございますから、これ、もちろん嫌だと言っておられるというふうには理解はしておりませんが、今現状は、消防署が携帯電話で位置がわかるから、今はそういう傷病がどこで発生しているかというのかなり正確にわかるということもありましようけども、よりベターな方法としてそういうシステムを導入したらどうかと、こういうことでございますから、これぜひ検討をしていただきたいなと思います。

協働のまちづくりの部長の担当というふうに私も思わなかったものですからね、健康福祉部長かなと思ってちょっと非公式に話はしていたら、今回の一般質問で協働のまちづくりの担当ということで、まだ部長とは具体的ないろんなお話をしてなかったものですからそごを来したのかなというふうに思いますけど、機会があれば私のほうからも引き続き提供したり、私ができる範疇でご説明をしていきたいというふうに思いますので、聞く耳だけは持っていたきたいなというふうに思いますので、この項はこれで終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2点目についてご回答をいたします。

地球温暖化に伴いますCO₂の削減につきましては、国はもとより地方公共団体や市民レベルでの取り組みが大変重要なものとなってきております。発光ダイオード、いわゆるLED照明は長寿命による交換等の費用の削減、蛍光灯に含まれている水銀が含まれてないから利用後の処理についての環境負荷が少ない、また従来の照明機器と比べまして電力消費が少ない、CO₂排出量を削減し、地球温暖化対策の一つとして注目をされております。

ご質問をいただきました庁舎へのLEDの段階的な導入ということでございますが、全体への導入には設備改修といえますか、導入費用が非常に大きな費用を要することとなります。そういうことから、まずは庁舎のワンフロアでありますとか一部分をこのLED照明に試行的に改修を行い、工事費、器具の状況、電気料等を調査研究しながら、最終的に庁舎全体の導入について、大規模の改修に合わせますとか、国、県の補助事業、グリーン・ニューディールですか、そういうなもの等活用しながら今後進めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） もうご案内のとおり、LEDの消費電力などについてはご承知というふうに思いますが、従来の蛍光灯に比べて消費電力が60%以上一般的には削減されると、こういうふうに言われておりますし、大体従来の蛍光灯の寿命の6,000時間に対して4万時間ぐら

いの、そういう寿命力もあるというふうに言われております。

お手元にちょっと印刷物を配付させていただいておりますが、これは試算で、全く概算でありますけども、1階の、市民の皆さんが来られるカウンターの上の丸い蛍光灯を、約80本程度あると、全部じゃないですよ、その一部分ですね、80本あるというところで計算をした部分です。一番下の蛍光灯でいくと、月額計算だとかというのがここに記載しております。蛍光灯が1万2,247円ぐらいで、LEDやったら4,000円何ぼと、差額が月額大体8,100円ぐらいということで、年間だったらこれぐらいの差が出てきますよという計算をしとります。

ただ、蛍光灯の値段を、例えば1本500円という計算をしています。LEDの価格を1万1,000円ぐらいと想定をして、これはあくまでも試みでございますので、とした場合に、大体これぐらいの数になりますよと。蛍光灯が1万1,000円の80本全部変えていくと、蛍光灯とLEDの価格が、LEDは80本と想定して、1本1万1,000円でしたら88万円と。これは10年間ほぼ変わりませんので、切りかえるコスト代金もかからない。ほとんど、蛍光灯も余り変えられないみたいなんです、お聞きしたら。それでも年間に何本かずつはやっぱり変えていかなきゃいかんと。

そういう部分でいきますと、LEDといわゆる従前の蛍光灯につきましては、相当電気の消費量やらも違ってくるということで、一酸化炭素、二酸化炭素の削減量についても、年間約1万8,030c a 1ぐらいは違ってきますし、杉の木でいくと約130本分ぐらいのCO₂の削減が実現していくのではなかろうかということで、今度4月から施行されます改正省エネ法でいくと、いろんな事業所単位で義務づけられたりするということであるし、市長も施政方針の中でも機会あるごとにそういうふうにしていくべきじゃないかと、こういうふうに触れられておりますし、総務部長言われましたように、一度にこの庁舎全部というと、それは膨大なお金がかかりますし工事費もかかってきますので、どっかのフロアで試的にしていくというふうにお答えをいただいております。

これは年次計画でいくのか、機会を見てどっからやっていくのかというのはもちろん執行部のご判断にもよるといふふうに思いますけれども、これは早急にぜひ導入をしていって、いずれ、一時期はかかりましようけどもコストの分、それからCO₂削減の問題についても、ぜひ導入をして、規模だとか場所だとかというのはもちろん執行部のご判断に任せて構わないと思いますが、ぜひともですね、この導入については財政面からも、それから省エネのほうからも、二酸化炭素の削減についても、非常にプラスになろうかというふうに思いますので、これも先ほど申し上げたAEDと同様ですね、ぜひ検討をしていただいて、このLEDの先進地に本市がなるようにご努力をしていただきたいというふうに思いますが、最後に市長のご見解をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 施政方針にも掲げておりますけれども、省エネでありますとか、あるいはクリーンエネルギー使用などの環境問題を積極的にやはり進めていく必要があるというふうに思

っておるところでございます。

太宰府市といたしましても、環境に優しい製品など積極的な使用を進めますために、低公害車あるいはハイブリッド車の購入も既に行っておりますし、あるいは電気設備につきましても、ただいまのシミュレーションを見ましても格安といいましようかね、もなりますけれども、あるいは地球温暖化、環境に優しいまちづくりを行います上におきましても、やはり省エネ型への変換というようなことは大切だというように思っております。庁舎の照明等あるいは公の施設等々につきましても、そういった観点から逐次ですね、効果も含めて行っていききたいと、このように考えております。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ありがとうございます。

ぜひ、前向きにご検討を願っていききたいというふうをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

次に、2番藤井雅之議員の個人質問を許可します。

〔2番 藤井雅之議員 登壇〕

○2番（藤井雅之議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。通告に従い、公契約条例制定について質問いたします。

昨年9月に千葉県野田市で制定された公契約条例が注目を浴びています。公契約とは、地方自治体が行行政サービスを行うため民間業者と契約し、発注や業務委託、物品納入などを行っている行為を指します。今全国で起きているのが、談合対策を契機に競争入札の導入が広がり、委託分野等では予定価格の4割を切るようなダンピングが発生するなど、人件費の削減が進められています。公の施設の運営を代行させる指定管理者制度のもとでも体育館や図書館など、公共施設の運営に携わる労働者が低賃金の有期雇用に置きかえられる問題が生じています。

公契約条例は、こうした問題を解消するため公契約のもとで働く労働者の賃金、労働条件の最低規制を行うもので、最低賃金法とは異なり、受託企業は法の強制ではなくみずから結んだ契約を守る立場で労働条件を確保し、自治体は発注者として現場労働者の状態をチェックできるようになります。公契約にかかわる労働者の賃金の底上げは地域循環型の消費構造にもつながり、大きな経済波及効果をもたらし、受託企業にとっても適正な利潤を確保し、健全な経営を保障することになると考えます。太宰府市でも公契約条例の制定を求めますが、見解を求めます。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 公契約条例の制定についてご回答を申し上げます。

労働者の賃金、労働条件を確保する上から、野田市が制定された公契約条例は、見せていただきましたけれども、理解をいたしております。しかしながら、労働条件や賃金等のルールづ

くりにつきましては、国の労働政策に直接結びつくというふうなことから、一地方公共団体だけで規制したり、あるいは対応することについては限界もございます。そのために、建設業をめぐる状況を十分に見きわめまして、公共事業の一層の品質確保の視点からも、公共事業に従事する労働者の労働条件などを定め、そして事業者がそれを遵守させるという、いわゆる公契約法の制定など、国レベルの法整備を図ることが重要であろうというふうに考えております。したがって、国への対応につきましては、他の自治体の状況も調査し、議会の議論も踏まえながら研究してまいりたいというふうに思っております。

詳細につきましては、担当部長のほうから説明をさせます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、補足のご回答をさせていただきます。

ご質問いただきましたように、公契約条例を制定しておるのは、現在千葉県野田市だけでございます。この制度の根拠となりますILO第94号公契約における労働条項に関する条約、これが1949年6月29日に採択されておりますが、これに基づきまして、公契約法として国が整備すべきではないかという、全国から約800件ほどの意見書が採択されて国のほうに提出されておりますが、現在まだこのILO条約のほうには批准はされていないというところでございます。

太宰府市におきましては、先ほど市長が申し上げましたように、労働基準法や最低賃金法などの現行の法体系との調整、そういう関係もあることから、今後国が率先して、法としてまず整備すべきではないかという考えでございまして、市長会を通して提案をしていただきたいと思いますというふうに考えておるところでございます。

労働者の賃金など、労働条件を確保するためには公契約制度が必要との視点には立っておりますが、そういうことから今後国、県あるいは他自治体の状況把握に努めながら研究をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 公契約の関係今答弁いただきましたけども、具体的に今太宰府市でもいろいろ公共施設に指定管理者制度を導入されていると思いますが、その中で実際に働いておられる方のところのそういった賃金の体系ですとかそういったものは、もう公契約、きちんと守られているといいますか、そういった低賃金等の問題は発生していないという認識でしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） そういうふうに認識しております。指定管理者関係につきましては、プロポーザル方式という方法のところを審査しておりまして、最低価格で出したところが優先というようなことでは行っておりません。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ぜひ、今総務部長の答弁いただきましたけども、再度、公契約が必要であるという認識はわかるというような先ほど答弁いただきましたけども、いま一度ですね、もう一度厳密に調査していただきたいなということがあるんですけども、例えば住民の皆さんにとっての生活、安心・安全の面でもですね、この間全国で指定管理者制度をめぐる問題で悲惨な事故等も起きています。

例えば代表的なのが、2006年に埼玉県のふじみ野市で起きました市営プールで小学生の女の子が吸水口に吸い込まれて死亡するという痛ましい事故が起きましたけども、指定管理者の受託企業が業務を別会社に丸投げして再委託して、そこでアルバイトを低賃金で雇い、ずさんな施設管理をしていたということが問題になりましたし、静岡市でも昨年の4月にバスケットボールのゴールポストの整備不良で利用している方が死亡しているという事例が起きています。この静岡市でも、指定管理者がまた施設管理を別会社に委託して、設備点検がさらに別の業者が請け負っていたという事例もあります。再度、そういった点も含めてですね、指定管理者の中が指定管理者が別、さらに委託等を行っていることがないのかという点だけでも再度点検していただきたいというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在、太宰府市において行っておる指定管理関係については、たくさん何十何百という施設でなくて少ない、目の届く範囲での大体施設を行っております。

ただ、今ご質問いただきましたように、そこでいわゆるワーキングプアが生まれるような状況は、行政としてはやはり市民福祉の向上ということから、ワーキングプアを発生させることはよろしいことではないというふうな考えには立っておりますので、今後の指定管理の指定のあり方についてはいろいろ今いただいたようなご質問を参考としてですね、進めさせていただきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） それとあわせてですね、そういったもとの働かれる方ですね、指定管理者制度を受けてその中で働いておられる方からきちんと実態がこうだというような、例えば、ちょっと大きく言うと、内部告発じゃあないですけども労働条件等の問題でちょっとおかしんじゃないのかとか、そういったことをきちんと行政に届ける仕組みも私は必要なんじゃないかなと、指定管理者と結んだチェック機能をつくる上でもですね、必要なんじゃないかなと思えますが、そういったものを整備される考えはありますか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） その指定管理として委託したところの従業員からの苦情窓口というんですか、労働条件に関することであれば労働福祉でありますとか勤務雇用条件というところでの受け付けになろうかと思えます。ストレートに委託側、受託側の中で、どのような問題が発生するのかということ、ちょっと私今具体的には思い浮かばないんでございますけども、通常、2年契約等の契約改正あるいは切りかえのときに、その辺はヒアリング等を、受託者の会社と

しては意見を聞いていきますので、そういうときに情報として違う従業員からの苦情等があったらば、その辺の状況はお尋ねするようなことになっていこうかというふうを考えております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 公契約条例のその制定のところは、今、これからまた恐らく制定した千葉県野田市でもいろいろまたさらに新しくつけ加えるもの、いろいろ出てくると思うんですけども、やはり自治体の公契約で発生する問題で違法な状態とか起こることがないようにしていただきたいというのは、昨年の代表質問のときにも私は学校耐震化の問題や地元発注の問題取り上げましたけども、そういった部分もありますし、ぜひですね、そういった視点で公契約条例の整備を検討していただきたいなというふうに思います。

実際に国や自治体規模ですけども、公契約のもとで働いておられる労働者の方は大体、日本全国で今1,000万人いると言われております。太宰府市でも置きかえていけば結構な人数がおられると思いますし、そういった方々の生活の保障と賃金の底上げというのは、繰り返しになりますけども、地域経済の波及効果もありますし、内需主導型の経済への切りかえという部分でも重要な役割を果たしていくことになると思いますので、その点も重ねて検討をしていただきまして、今回は短いですけども、一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、8番中林宗樹議員の一般質問を許可します。

〔8番 中林宗樹議員 登壇〕

○8番（中林宗樹議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました3項目について質問いたします。

まず1問目で、うつ病対策についてお尋ねいたします。

一般に心の病は複雑であり、一人一人が異なった背景を持っています。よく、うつ病は心の風邪などと言われます。何らかの精神疾患で治療を受けている人の数はWHOの推測では、世界人口60億人のうち4億人以上で、これは全世界の人口の少なくとも6%以上であるということになります。また、日本では1996年に43万3,000人、99年に44万1,000人、2002年に71万人、2008年に100万人を超え104万1,000人と、このように精神疾患の方は増え続けています。学校の教職員の方でも公立学校では、うつ病などの精神疾患で休職されている教師は全国で5,000人を超え、福岡県でも137の方がおられるとのことでした。

文部科学省でも教育委員会などがメンタルヘルスに関する取り組みを進めているが、なかなか休職者の数字が減らない、深刻な問題だということで認識しております。これは教育内容の変化についていけない、教員同士のコミュニケーションが足りない、相談相手がいない、要望事項が多様化している保護者への対応が難しい等の要因が絡んで精神疾患になるケースが増えていると言われております。

この精神疾患で多いのがうつ病であります。このうつ病は、また自殺の原因の大きな部分で

もあります。うつ病は自殺への入り口でもあると言われていました。

最近、テレビで少女がお父さんに向かって「眠れてる」というコマーシャルが流れていますが、これは政府が自殺予防で働き盛りの中高年世代に焦点を当て、睡眠キャンペーンを実施しているものです。自殺の前兆とされるうつ病の人たちのほとんどが不眠であるということに着目し、自殺者で中高年の人の割合が高いということ、また中高年のお父さんは娘に弱いということから始められたとのことでした。

このように最近増え続けているうつ病は、普通の病気とは違いなかなかわかりにくく、また精神科へ行くことにはちょっと抵抗があり、行政の窓口に来られる方が多いと聞きます。このようなことから、以下の点についてお尋ねいたします。

本市では、このうつ病に対する相談窓口の体制がどうなっているのですか。

2、うつ病についての早期発見と予防についての指導啓発はどのようにされているのか。

3、本市の小・中学校でうつ病で休職されておられる先生はおられるのか。また、おられたら、何人ぐらいになるのか。また、先生方に対する対策はどのようなことをされているのか。

4、自殺者についてですが、本市では昨年1年間で何名ぐらいおられるのか。また、その自殺予防対策はどうされているのか。

以上、お伺いいたします。

2項目め、地球温暖化対策についてお尋ねします。

地球の温暖化が問題になっています。今でも暖冬、長雨、大きな台風や集中豪雨、干ばつなど、これまででない気象災害が起きております。さらに進めば、陸地の氷や北極海の氷が解け海面が上昇し、大きな災害や伝染病の蔓延、動植物の絶滅等が起これ、人間にとっても過酷な環境になることが心配されています。

そうした大きな気象変動を避けるため、1997年に京都で開かれた会議で、京都議定書と言われる温暖化防止の枠組みが決議されました。それによりますと、温室効果ガスの排出を日本は数値目標として2012年までに、1990年を基準値として6%削減を決められています。また、鳩山政権では、2020年までに我が国全体の温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減するという方針を決定しています。

こうした中で、本市では平成13年3月に環境基本計画を策定され、その中に地球温暖化対策を総合的重点施策として挙げられ、それに基づいて本市の地球温暖化防止の取り組みを進めていくための指針として、平成16年3月に地域省エネルギービジョンが策定されています。この環境基本計画は期間が平成13年度から平成22年度まで、地域省エネルギービジョンは平成16年度から平成25年度まで10年間とし、地域省エネルギービジョンの数値目標は、第2次基本計画における目標年度の平成22年とし、その年度でビジョンの進捗状況の全体的なチェックを行い、そして残りの3年間は不十分な事項についての取り組みを強化するとともに、次の目標、計画づくりに取り組みます。なお、毎年点検の中においても、必要に応じて適宜見直しを行うものとしますとあります。

その中で、地域省エネルギービジョンの第4章では、重点プロジェクトとその進め方を提起され、重点プロジェクトが設定され、対象を明確にするため対象者を市民、事業者、学校、学生、行政、観光客と5つのブロックに分け、そのブロックごとに推進すべき項目が書いてあります。また、実施スケジュールも示されています。環境基本計画は平成22年度が最終年度となり、地域省エネルギービジョンも平成22年度に進捗状況のチェックが行われるということで、今年4月からですけど平成22年度、あと1年を残す状況になっています。

ここで、現在の状況でこの基本計画、地域省エネルギー対策がどのくらい達成されているか、以下の点をお伺いいたします。

1、地域省エネルギーや地球温暖化問題について、情報提供はどのような形で何回ぐらい出されましたか。

2、省エネルギー宣言制度を提唱されていますが、家族、事業所はどのくらいありますか。

3、市民や事業者が参加する新たな基金の創設とありますが、これはできているのでしょうか。

4、雨水利用など節水の促進の普及程度は進んだと思われていますか。

5、ごみの排出量抑制とありますが、これは具体的に進んでいるのか、具体的な取り組みについてお聞かせください。

6、まほろば号の活用促進をすと書いてありますが、これはどのくらいできているのでしょうか。

7、人材の育成、省エネルギー普及委員等、プランで出してありますけども、何人ぐらい現在できているのか。

以上、お尋ねいたします。

次に、3項目め、仮称高雄公園の利用法についてお尋ねいたします。

高雄地区住民の方々の待望の大型公園が3月末には完成の運びとなっているようですが、公園入り口はゲートなども設置され、夜間は閉鎖されると思いますが、この公園の利用についてお尋ねいたします。

1、夜間は防犯上から閉鎖されると思いますが、利用時間はどのようになるのでしょうか。

2、維持管理はどのようにされるのでしょうか。

3、多目的広場の利用についてどのように考えておられるのか。

以上、お尋ねします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） うつ病対策についてお答えいたします。

自殺の原因として健康問題が最も多く、次いで経済、生活問題、家庭問題、勤務問題などが続いています。健康問題の中でも心の病気、特にうつ病が最も自殺と関連がある病気として考えられております。

うつ病はだれでもかかり得るもので、一般住民の約15人に1人がうつ病を経験しているにもかかわらず、うつ経験者の4分の3は医療を受けていないという調査結果が出ております。

そこで、うつ病対策は症状に早く気づき早期治療につなげるなど、適切な対応をとることがうつ病予防や病気の悪化を防ぎ、ひいては自殺の予防となります。

本市におけるうつ病対策の、まず1点目の相談窓口につきましては、従来から保健センターにおいて心の相談事業を実施し、適切な医療機関の紹介を行うなど、個別相談を行っております。平成22年度からは福岡県立精神医療センター太宰府病院から専門医を招き、引き続き相談事業を行ってまいります。

また、医療につながらないなど、家族としての対応等に困っている方につきましては、筑紫保健福祉環境事務所と連携を図りながら対応策を検討し、家族支援も行っております。

次に、うつ病の早期発見、予防指導、啓発につきましては、うつ病など精神疾患についての正しい知識を普及するために、筑紫保健福祉環境事務所と共催で精神保健福祉講演会を毎年開催をいたしております。本年度は3月27日土曜日に、福岡大学病院の自殺防止対策に精通された専門医を招き、講演会を開催することといたしております。

3点目につきましては、教育委員会によりますと、うつ病での3月1日現在の休職者は数名だそうでございます。また、対策としましては、福岡県教育委員会等が相談窓口を設置し、面接や電話による相談を受けるとともに、指定した病院で受診してもらうように相談体制を整備してあると聞いております。

4点目の本市での自殺者でございますが、筑紫地区管内で平成20年は男性78名、女性21名、総数で99名と報告が挙がっております。

自殺予防対策につきましては、当初申しましたように、自殺による死亡の原因は健康問題とともに経済、生活問題等もございますので、平成22年度は庁内関係課や関係機関と連携し、自殺防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 相談窓口に来られましてですね、それから病院に行かれるかどうか、先ほどもちょっと部長のほうの回答にありましたけれども、やはり治療を受けてられない方がたくさんおられるということで、これは地域で見守りしていくとかですね、地域ぐるみでそういう取り組みも必要になってくるんじゃないかと思っておりますけども、こういう方に対するですね、相談窓口に来られた方への後のアフターフォローといたしますか、そういうことについてはどのような取り組みをされておられるのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 医療機関を紹介した後、通院してその後のフォローでございますけれども、相談内容が太宰府市で解決できない、そういうものにつきましては筑紫保健福祉環境事務所につないでおります。治療が必要な事例は、早く医療機関のほうにつないでおります。

医療機関退院時に医師から保健所のほうへフォロー要請される場合は個人を見てまいりますけれども、通常保健所は個人を追跡といいますか、追いかけてはいないということでございます。地域で安心して生活ができるようにということで、市役所の窓口では相談だけではなくて訪問活動など、さまざまなレベルで援助を提供をしてまいる必要があろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） うつ病は本当に心の病ですね、なかなか外からも見えにくい、それから家族の方の対応なんか非常に厳しいものがあるということで、今福岡県のほうでこの精神保健業務についてはやっておられるということなんですけども、これが近い将来、市のほうにその業務が移転されるというようなことも聞いておりますが、そういう相談業務等が市のほうへ移転されたときの体制について、何かそういう対策を今考えておられる分がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） うつ病のご質問が出ておまして、3月5日の新聞を見ておりましたら、福岡県のほうが、去年は2,500万円の予算であったと、今年は1億円も上乗せをして対策に当たると、こういう記事を見ておりました。市のほうに相談業務等が移ってまいるということが、地域保健法の改正でなるようでございます。そこで、市町村における相談体制を強化をするために、市町村では精神障害者の福祉に関する相談等に応じなければならないものとされます。その相談を行う精神保健福祉相談員を置くというようなことが、今後その専門職の配置、体制整備を考えていかなければならないと考えております。

この専門の精神保健福祉士という方でございますけれども、その方を資格のある職員を相談員として任命をして積極的に任務に当たらせると、こういうことが今後市のほうとして行う業務になってまいります。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） このうつ病は非常に難しい病気で、それぞれかかられた方じゃないとわからないような苦しみもあるということですね、体験された方からお話を聞いたこともあります。そういうことで、今この業務は市のほうへ移ってくるということになりますと、市のほうの担当部署では大変な業務になるんじゃないかと思えますけども、今後しっかりそういう体制を、今言われましたように相談員とか専門の方にしっかり頑張ってもらって、太宰府からこういう方々が少しでも少なく、また回復していただけるような対策をとっていただきたいと思えます。

そういうことで、このうつ病に対する予防、対処の仕方については専門的なところもありますので、先ほどもちょっとお尋ねしましたけども、地域の方ですね、生活の中での指導啓発ということをしっかりやっていただきたいと。そうすることで、身の回りにそういう方がおられるときには、対処の仕方が大分違ってくるんじゃないかなと。そして、またそういう病気

を持たれた方も、そういう地域の方が理解をされていれば、そこで生活もしやすいし、また回復も早くなるんじゃないかなということ、身近なところでそういう講習会もやっていただければと思います。なるべく身近なところといたしますと、やはり地域の公民館とかですね、そういうところで一堂に集めて希望される方が、いきいき情報センターならいきいき情報センターのホールへ集めてやるということじゃなくて、身近なところで、公民館等でやっていただければ参加者もまた増えるんじゃないかなと思いますので、そういうことで、これはもう先ほど言いましたように、潜在患者が非常に多いということで、これはもう日常の社会的な問題ということととらえて、対策をしっかりとしていただければと思ひまして、これは要望といたしまして、これで1問目は終わります。

次、2問目をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） それでは、2項目めについてご回答を申し上げます。

地球温暖化防止対策につきましては、国レベルではもちろんのことでございますけども、地方自治体や市民レベルでの対応が強く求められております。本市におきましても、第2次環境基本計画や地域省エネルギービジョンに基づきましてさまざまな対応策を実施しております。

今回関連いたします7点にわたるご質問をいただきましたので、順を追ってご回答を申し上げます。

まず、1点目につきましては、市の広報に関連いたします情報をほぼ毎月号掲載いたしておりますし、また啓発チラシ回覧では年間5回程度、さらには公共施設などにポスターやイベント情報を掲示するなど、地球温暖化対策や省エネに関する情報をできるだけ多く掲載いたしまして、市民啓発に努めますとともに、市のホームページのほうでも随時情報提供を行っております。

2点目につきましては、庁内に太宰府市省エネルギー推進会議を設置しまして、また各自治会や事業所等を構成員とした、仮称ではございますけども省エネルギー推進市民会議を設置をいたしまして、この中で仕組みの検討などを行う予定でございましたが、現在のところは、設置するまでの準備段階でございまして、この制度を構築するまでには至っておりません。

次に、3点目につきましては、環境基本条例の趣旨に基づきまして、既に創設しております環境基金がございまして、この基金を活用した事例といたしましては、昨年11月に市民の森で開催をいたしました環境フェスタにおきまして市内、市外を含めまして30組を超える多くの市民活動団体などの参画をいただきまして、大変大きな成果をもたらすことができました。

4点目につきましては、現在事例等の情報収集に努めている段階でございます。

5点目につきましては、広報等によるごみの排出抑制を初め、分別収集や古紙等集団回収等のリサイクル推進などのきめ細かな事業を展開をいたしてございまして、着実にごみ減量の成果を上げているところでございます。

6点目につきましては、平成10年4月に運行を開始して以来、平成21年12月末までの利用者

の延べ人数も約435万人となっております、地球温暖化対策あるいは地域への環境の負荷の軽減に大いに貢献しているものと確信をいたしております。今後も引き続きまほろば号を初めとした公共交通機関の利用促進を働きかけてまいりたいというふうに思っております。

最後に、7点目につきましては、先ほども申し上げました省エネルギー推進市民会議に普及員を任命することといたしておりますけれども、福岡県の指定機関であります地球温暖化防止活動推進センターのほうが平成16年4月に発足いたしまして、各市町村に地球温暖化防止活動推進員が配置されましたことなどから、現在のところ、当初予定をいたしておりました地区公民館ごとに任命するまでには至っておりませんが、今後県との連携を図りながら、目標達成のために努力をしていきたいというふうに思っています。

以上でございますけれども、今後とも環境基本計画や地域省エネルギービジョンに掲げておりますさまざまな取り組みにつきまして、未達成の事業も多少ありますので、これらを含めましてさらなる努力を重ねながら積極的に推進をしてまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） ちょっと項目を多く出しておりますけれども、この項目については二、三の項目について再質問をさせていただきます。

まず、6番目に書いておりますまほろば号の活用促進についてということで、この利用者も大分増えて、昨年4月にダイヤ改正されまして、高雄回り線も運行していただくようになりましたけれども、その中でですね、利用していただく側の市民の方から私先日お電話いただきまして、私もちょっと経験はしましたけれども、高雄回り線で待ち時間が長いと、いつ来るかわからんと言うたらいけませんけど、二、三十分待たされるのがもうたびたびであると。そして、大体高雄回り線は市役所から1回こう回って帰るのに30分ぐらいの予定なんですけれども、それに対して二、三十分待たされると。それで、ちょっと春になりまして暖かくなってききましたけれども、冬の寒い時期にですね、高齢者の方が朝一番に病院に行こうと思ってまほろば号を待っておられると、そしてなかなか来ないと。あの寒い中に、バス停は吹きさらしでございます。そういう中で20分、30分、病院に行かれる方ですからそう健康ではない方が、あの寒さの中で待たされるというようなことですね、定時運行、難しいのは難しいと思います、交通事情もありますけれども、だけど20分も30分も待たされるというのはちょっとどうかと思います。

それで、電話してこられた方のお話によりますとですね、どうして遅れたのと運転手さんに聞いたら、いや北谷から来たから遅れましたというようなお話があったと。これはバスの連係の問題だと思っておりますけれども、北谷から市役所まで来て市役所で終わって、それから高雄回り線に乗るといようなルートで来るんだろうと思っておりますけれども、この待ち時間の、そこで北谷から来るのにある程度遅れてきて、その遅れた分でまた高雄回り線に乗ってくるということで、そういうことで両方のロスタイムで、二、三十分の待ちになるんじゃないかなと思いますんで、こちら辺はどなんなんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） まほろば号の運行状況につきましては、今中林議員がおっしゃったとおりでございます。10台まほろば号を保有しておりますけれども、ダイヤの中ではフル稼働をいたしております。若干のそういう渋滞状況の遅れ等も勘案しながらダイヤを組んでおりますけれども、それ以上の実態が各道路の要所要所に発生をしております、そういう苦情を市民の利用の方から伺っている実態でございます。

その解決につきましては、道路状況の解決が一番であろうと思っておりますけれども、それを見越した車両を保有しながら余裕を持ったダイヤを組むということになれば、またバス1台所有することになり、試算したら2,000万円ぐらいですかね、そういう経費負担増にもつながりますので、なかなか悩ましい問題でございますけれども、定時運行には最大限の努力を今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） バスの台数とかそういった経費の問題もありますので、それはわかりませんが、定時運行について、5分、10分ぐらいはまだいいですけどね、30分しかかからないコースに30分待たされると、1時間かかるんですね。そしたら、もうおわかりのとおり、その時間で行って、そして次に予定をされるときにですね、それがなかなか組めないということ。それで、北谷から来てですね、そしてそれに高雄回り線に乗ると、その間の時間も、少しとってもらえれば、そんなに負担もなくなるんじゃないかなと思いますけど、こちら辺のダイヤの組み方を少し考えていただけないかなあと思いますけども。

まず、1つですね、担当部長にお尋ねしますが、バス停で30分待つということについて、どういうお感じになりますか、自分が待たされたというときにですね。そのことについてお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 私もバスを利用して通勤をいたしております。星ヶ丘にありますが、原田議員のほうからもご質問がありましたけども、私が乗るバス停は1時間に6本ぐらい来ます。だから、その時間に合わせて行きますけども、心情としては今おっしゃったところ十分わかります。ただ、運行としましてそれを担当として解決するには、先ほど言いましたダイヤを編成する中で、かなり余裕を持った運行にしないでいけませんし、余裕を持ったとしても、今の道路状況の中では予測がつかない状況がございますので、なかなか解決については私もここで即答してこういう解決策がありますということはご答弁申し上げにくいんですけども、先ほど申しましたように、まほろば号というのは西鉄に運行を委託してます定期路線で定時運行バスでございますので、ダイヤに沿った運行に努める義務があると思っております。今後もそういうものについては、経費の問題もありますけども、職員もいろいろ工夫をしながら、ダイヤ編成に努めていきたいと思っております。

現実問題何かをやるとすれば、便数を減らすとか、そういう部分になってまいりますので、利用者の声も聞きながらですね、検討をしていきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） とにかくですね、若干の遅れは、これはもう皆さん理解していただけると思えます。ですから、その路線の始発を定時に出来るぐらいの、そのぐらいのダイヤは組んでいただきたいと思えます。これは要望としときます。

そういうことで、まほろば号の、時々聞きますけども、まほろば号じゃなくて幻号と言われるような状況にあるということもありますので、そういう声が聞こえないような運行の仕方を、ダイヤの組み方である程度はできると思えます。バスを1台入れるとか入れんとかじゃなくてですね、そこら辺はもう少し工夫していただければと思えますので、よろしく願いいたします。まほろば号についてはこれで終わります。

では次に、これは福岡県が出しております環境家計簿というのがありますけど、これについてお尋ねします。

この環境家計簿は、福岡県が、「エコライフ 地球を守る」を合い言葉にエコライフ応援ブックとして作成しているものでございますけども、これが本市でどの程度配布されているのか、ちょっとお尋ねします。平成20年、平成21年度で何部ずつぐらい配布されているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 福岡県が発行しております環境家計簿につきましては、平成21年度につきましては、予算化している部分につきましては400部でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） この地球温暖化防止についてですね、市民がだれでもすぐできる取り組みというのは、この環境家計簿じゃないかなと思えます。この環境家計簿はですね、本当に非常によくできておまして、毎月の電気の使用料、それから水道の使用料、ガスの使用料とか、そういうデータをずっと書き込んでいきます。そしたら大体そのデータの出し方も、カレンダーの中へ出ておりますけど、そして今月が仮に水道、光熱費合わせて2万円かかったとこうして書いておきます。そうすると、どうしたら省エネができるかということも書いてありますので、電気をまめに消すとか、ガスでお湯を沸かすときに、なべの底に水滴がついとるとふいて水滴を取ってからかけたらその分だけまた省エネになりますとか、細かいことまで書いてあります。そういうことで、そういうのを実行して、その翌月に今度はトータルしてみますと1万8,000円で済んだということになりますと、2,000円浮いたと。そして、それをトータルでCO₂で計算もできるようになっておりますので、そのCO₂計算もすると何カロリー省エネになったということで、これが毎月出るようになっておりますので、それが実数として出ますので、これが励みになって、それがずっと継続してつけられるような家計簿になっておりますので、この環境家計簿の推進と申しますか、普及にぜひ力を入れていただきたいと思えます。

けども、これについてどのような取り組みをされるかお尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 先ほど言いました、400部のみを購入をいたしておりますけども、実際この活用方法として今具体的に取り組んでおりますのが、いわゆる市民団体、活動団体がたくさんいらっしゃいます。市内だけでも二十数団体いらっしゃいますけども、こういった団体のほうにこの家計簿を配布いたしまして、特に活動に関するような、連携するような事業がたくさん提案されておりますので、それらをいろいろ工夫してもらいながら、アレンジしてもらいながら、会員から一般市民へと幅広く活用していただくような検討といいたしめようか、実際をお願いをしているようなのが一つの事例でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 先ほど平成21年度で400部程度の配布ということでございますけども、400部ぐらいでは、その効果がそんなに上がらないと思いますので、これはもっと、4,000部、5,000部出していただければ、本市としてのCO₂排出ガスの削減にその分貢献できるのではないかなと思います。市民レベルでCO₂削減、今政府のほうでもチャレンジ25ということで一生懸命力を入れてコマーシャルやってますけども、本市の場合は大きな工場もない、そういう大きな事業所もありませんので、市民レベルで努力していくしかないと思うので、市民レベルで努力していただくにはこの環境家計簿をつけるのが一番有効な手段じゃないかなと思いますので、この発行部数というか配布部数をですね、皆様に理解いただいて無償で配布する、有償でも配布してもいいと思うんですね。さっき無償じゃなければいけないと、やはり理解していただける方なら有償でもお買いになると思いますけども、そういうことで発行部数を増やしていただきたいと思っておりますけど、今これは県から買っているということでございますけども、大体1部幾らぐらいするんですかね。ちょっとそれをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 予算的には1部29円で県のほうからいただいております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 29円だったらですね、市民の皆さんも理解して購入していただけるんじゃないかなと思いますので、先ほども市民の皆さんへの啓発について、毎月の市の広報等その他いろいろ努力していただいているということでございますので、その中に1部で29円何ぼって、30円なら30円で、もう原価でいいんじゃないかなと思いますので、それで30円で市の環境課の窓口で販売しておりますのでということになれば、もっともっと普及していくんじゃないかなと思いますので、そこら辺も考えていただいて、この家計簿の普及に努めていただければ相当な効果が上がってくるんじゃないかなと思いますので、そういうところで、この環境家計簿の普及についてまたこれからも努力していただきたいと思っております。

次にですね、この省エネルギービジョン計画の中で、それと環境基本計画もありますけども、この省エネルギービジョン計画、それから環境基本計画の中で、先ほどまほろば号につい

てお尋ねしましたけども、この計画を進めていく上ではやはりバリアフリーの、道路のバリアフリー化とかそういうことも中には入っておりますので、関連する部署との連携が絶対必要になってくると思います。これは環境課で一生懸命ですね、道路のバリアフリーを声を掲げても、建設産業課のほうでこれができなければ実際に効果が上がってこないと思いますので、そういうことで、関係課との連携については、今までどのような取り組みをされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 例えば、第2次の環境基本計画がございますけども、この中には実際に実施する細かい事業、いわゆる実施計画を立てております。項目的にはちょうど100項目、100事業がございますけども、その各事業ごとに所管、担当課を決めております。それぞれ課長を中心に、目標がございますので、目標の事業に対してそれぞれ年次計画あるいは予算化をしながら実施をしております。その推進委員会なるものがございますので、その中で年に1回、2回進捗状況を確かめ合いながら、次年度に対してはどうするのかという問題、課題も拾いながら進めております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 関係部署との連携は非常に大事になってくると思いますので、これは今の市の行政の組織の中で大体縦割りになってますけども、この部分については横の連携が非常に大事になってくると思いますので、これはもうしっかり横の連携ができるようなシステムをつくっていただいて、そして取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後になりますけども、この環境基本計画について若干お尋ねします。

これは平成22年度で最終年度になりますけども、総合計画もそうですけども、計画がもう始まっていると思うんですけども、これについてですね、今度は来年度からまた次の第3次の環境基本計画を策定されると思いますけども、これについての取り組みといいますかね、プロセスについてどのような手順でこの計画をつくられる予定か、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） この第3次の基本計画の策定につきましては、先日の市長の施政方針の中で申し上げましたように、平成22年度中に策定をするという目標を持って、今現在事務を進めておるわけですけども、まず策定するに当たりましては、この環境基本計画のみならずですけども、まずは次年度、過去5年間、10年間の進捗状況あるいは課題、問題点をきちっと拾い直して、これを第3次にどう生かすのかという、いわゆる評価をしながら進めました。

まず昨年に、この職員で構成いたします、これは副市長がトップなんですけども、会長なんですけども、職員で構成します基本計画策定委員会というのを編成しております。昨年の秋ぐらいから各項目ごとに拾い直し、整理整頓をしながら、第3次にどう生かすかというのをまず、いわゆる骨子案を策定をいたしております。

その骨子案につきまして、まず審議会、いわゆるこれは識者とか関係団体グループで10名で組織しております審議会のほうに、この過去の実施報告をしながら骨子案を提案しながらさまざまな角度から意見をもらうということで、今日現在までに審議会を2回開催をいたしております。第1回目は昨年度の11月に開催いたしまして、第2回目が今年の2月に開催をいたしました。おおむね骨子案、大柱、小柱ができ上がりましたので、これに今後は肉づけをしてまいりますけども、これも市のほうで、まずは素案づくりにかかりますので、この職員で構成いたしました策定委員会の中で、それぞれ各課が抱えている環境問題に対する目標を設定をいたしております。

これを大体4月、5月ぐらいまでにつくり上げてまして、大枠の中の素案をつくった段階で、もう一度7月ごろに審議会に提案をいたします。その中で、あらゆる専門的なご指導をいただきながら、夏ごろ、8月か9月になると思いますけども、市民の方にチェックといいたしめようか、情報提供するためのパブリックコメントを開く予定にいたしております。これは当然公共施設すべての中に配布いたしまして、いろんな多くの方から意見をいただくという流れになるかと思っております。

そして、再度審議会あるいは策定委員会を開きながら、平成22年度中に策定をするという流れで今後も積極的な事務の流れで対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 審議会は2回ぐらいで足りるとですかね、ちょっとあれですけど。

素案をつくるということで、これは素案は大体ある程度もうできているような状態じゃないかなと思いますけども、これについては大体ある程度できているのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） まだ詳細な、いわゆる基本計画の中身についてはできておりませんが、骨子案、先ほど申しましたけども、大きな目標あるいは基本施策、あるいは基本方向、そういうふうな部分を今現在つくり上げております。若干予定よりも遅れておりますけども、これはまた事務の内容を見ながら、それぞれ事務局のほうできちっと整理をしながら目標の期間にできるように努力はしていきたいというふうには思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 素案については若干遅れているということでございますけども、環境課の守備範囲といいますか、その関する範囲が非常に多いと思います。私も、担当の委員会としてその内容については十分把握しておるつもりでございますけども、ごみの問題からCO₂の問題、それから不法投棄の問題、不法投棄の問題が環境課では一番手が要るんじゃないかなと思いますけど、市民の皆さんからすぐ直接電話がかかってくる人が多いんじゃないかな。そういうことに手をとられながらこういう政策をつくっていくということで、非常に手間がか

かっているんじゃないかなと思いますけども、私が思いますに今の環境課のスタッフと申しますか、やはりちょっと少ないんじゃないかなあと。環境課はですね、どちらかという政策を中心にする課じゃないかなと。政策をつくって、そしてそれを市民の皆さんに提示して、それを市民の皆さんに十分理解していただいて、そして初めて環境行政が進むと。実際にごみの減量等が、さっき言いましたCO₂の削減についての努力とか、こういうのは幾ら市長が頑張っても、市民の皆さんがやっぱり協力して実際にやっていただかないと、これは実効は上がらないと思いますので、その政策をつくるところでこういう遅れが出るということは、それはスタッフがちょっとやっぱり少ないんじゃないかなと思いますので、政策をつくるスタッフを十分にですね。

昨日も職員の研修等についての質問もあっておりましたけども、職員のそういう資質の向上、そういうことについて政策を十分できるような体制をつくっていただきたいと思いますが、これは市長どうでしょうか。市長のほうからお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 低炭素社会の構築というようなことは重要な問題でございます。そして、地球温暖化の防止策について、今担当課のほうで躍起になってやっておるような状況でございます。大学の教授等々を交えながら審議会も開催しておりますし、そしてその具現化として今第三次環境基本計画の策定に取り組んでおるところでございます。必要な人員等々については、この政策で一番大事な、すべてが大事な仕事でございますけれども、特にこの問題は今日的課題でございますので、職員の必要な数等も含めて適正な配置をしてみたいというふうに思っております。

今の中で、本当に職員等々については、今議員のご指摘のように一生懸命やっております。その姿、私も身近で見えておりますし、この所期の目的が達成されるようにそういった人員配置に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 地球温暖化については、これは地球規模での問題でございますけども、これを防止するためには私たち市民一人一人が日々心がけて努力していかなければならない問題だと思いますので、環境課のほうにおかれましても、非常に仕事多忙な折でございますけども、ひとつ市民の皆様の指導、啓発をお願いしまして、この問題については終わります。

3項目めについてお答えをお願いします。

○議長（不老光幸議員） ここで14時35分まで休憩します。

休憩 午後2時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それでは、3項目めの高雄公園の利用方法についてお答えいたします。

まず、1点目の利用時間についてでございますが、梅林アスレチックスポーツ公園に合わせて午前6時から午後8時を予定しております。

2点目の維持管理でございますが、これも梅林アスレチックスポーツ公園と同様に市が行う予定にしております。しかし、利用の状況等を見ながら、できましたら利用団体の皆様にもぜひご協力をいただきましてお願いしていきたいということも考えております。また、門扉の開閉につきましては委託をしていきたいと思っております。

3点目の多目的広場についてでございますが、面積が約4,000㎡ございまして、子供から大人まで楽しめるレクリエーションの場として整備をしております。グラウンドゴルフやペタンク等の軽スポーツを楽しむことができます。また、大雨時には調整池の役割も担っておりまして、大雨時には調整池の役割も担っております。

この広場の利用方法でございますが、基本的にはだれでもが利用できることが原則であります。団体の利用につきましては、グラウンドゴルフあるいはペタンク等が考えられますが、1団体としての使用は最大でも広場の半分程度にさせていただきたいというふうに思っております。また、使用時間におきまして、1団体2時間程度にさせていただこうというふうに思っております。

このようなことから、多目的広場を含めました公園内施設の利用につきましては、利用者に事前に利用の手引等を配布するなどいたしまして、利用者の皆様のご協力、ご理解をいただきながら、たくさんの方が利用できる公園にしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 本市の南部地区、特に高雄地区ですね、大きな公園になりまして、地域の住民の皆様がああいう大きな公園が欲しいということで本当に今まで長く待っておられましたので、扱いよいような公園にさせていただきますようお願いしまして、それと最後に一つだけお尋ねしますが、これはいつぐらいから使えるようになりますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） ただいままだ整備が進んでおりますけれども、開園の予定が4月22日を考えておるところでございます。また、そのときになりましたら皆様方にもご案内を差し上げるというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 先ほど言いましたけれども、ひとつ市民に親しまれるような公園にさせていただきますことを要望いたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員の一般質問は終わりました。

次に、7番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔7番 橋本健議員 登壇〕

○7番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の文化とスポーツの振興について質問をさせていただきます。

全国の地方自治体において文化振興の積極的な取り組みが見られるようになりましたのが昭和58年、西暦で申しますと1983年、東京都で条例が制定され、秋田市や三重県の津市、横須賀市など、次々と波及していったようであります。その流れに乗じまして、太宰府市は平成9年に文化振興条例が制定され、先駆自治体とも言えるのではないのでしょうか。

さて、文化の意味は広く、由緒ある歴史的遺産の多い本市におきましては、文化財の保存活用の観点から早く取り組む必要があったのではないかと推察されます。今回の私の質問は文化活動促進でありまして、文化協会所属あるいは任意の団体における創作活動の充実や文化活動の意欲向上のための支援策についてご回答をお願いしたいと存じます。

本市の文化活動はどこの自治体にも引けをとらないほど活発で、毎年3月のルミナスフェスタや5月開催の春の祭典、そして何ととっても最大のイベントは、約4万人あるいは5万人の人出と言われております10月の市民政庁まつりではないかと思えます。そのほか、平常ではいきいき情報センターや中央公民館、文化ふれあい館、太宰府館などで、趣味を生かした文化サークル活動や発表会、展示会など、それぞれが創意工夫のもと随時実施されております。惜しむらくは、余りにも点での活動が多く、横の連携を図り線や面整備ができないものか、文化芸術のコーディネーターが必要かもしれません。

次に、スポーツの振興について述べさせていただきます。

太宰府市スポーツ振興基本計画を策定するため、昨年6月から9月にかけてスポーツに関する意識調査をされ、その結果が市報に掲載されております。10代から70代以上まで幅広く調査され、3回シリーズのテーマごとに多方面にわたる意識調査を実施されました。

調査結果の中から後ほど幾つか再質問させていただきたいと思いますが、各テーマごとの問題点や課題が見つかったことと思えます。現在体育協会所属の傘下団体は、17種目17団体2,680名、スポーツ少年団9種目31団体681名だそうです。それぞれの種目で切磋琢磨し、競技スポーツを多くの方が楽しんでおられます。

また、一人一人が健康のために日常的に行うスポーツ活動の場として期待されているのが総合型地域スポーツクラブ、太宰府よか倶楽部であります。生活習慣病や高齢者などの健康維持増進により医療費の低減を図ることを目的として市民の皆様の多くの参加を願い、子供からお年寄りまで気軽に楽しむスポーツ普及拡大に懸命であります。

結びになりますが、スポーツの祭典バンクーバー冬季オリンピックは終わりました。スポーツや文化芸術は、人々に夢と感動を与えてくれます。さらに、文化活動は心をいやし、スポーツは心身を爽快にさせ、いずれも生涯を通して心の糧となり、人生をより豊かにしてくれます。

振興策につきまして2点質問をいたします。

まず1点目、文化活動の育成支援として文化振興基金の創設はどうなったのか。また、今後の文化振興計画についてお聞かせください。

2点目は、体育協会傘下のスポーツ団体や総合型スポーツクラブ、すなわち太宰府よか倶楽部、さらに一般利用者からさまざまな不満の声を聞きますが、本市のスポーツ施設や設備は十分とは言いきれませんが、総合体育館建設も望まれてはいますが、市民ニーズへどうこたえていくのか、これから策定される第五次総合計画のスポーツ振興の計画と目標についてお聞かせください。

以上、1項目2点につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） さまざまな文化活動やスポーツ活動は、市民が生涯にわたり健康で豊かなゆとりと安らぎのある生活を送りますためには欠くことのできない非常に重要な役割を担っているものと認識をいたしております。今後も、市民一人一人が幅広い文化活動やスポーツ活動に親しみ参加できるような環境整備を図り、より一層の文化、スポーツの振興に取り組んでいきたいというように思っております。

また、スポーツ振興につきましては、今年3月に策定予定の太宰府市スポーツ振興基本計画に基づきまして、総合的な生涯スポーツ施策を展開していきたいとこのように考えております。

詳細につきましては担当部長のほうから回答させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 1項目めについてお答えいたします。

文化振興基金の創設につきましては、平成11年2月に文化振興審議会第3次答申においてその必要性について提言いただきました。

その後、施設の整備や文化情報の提供、補助金の交付など、市民の文化活動に対する支援は行ってまいりましたが、基金創設までには至っておりません。今後も、基金創設について検討していきたいと考えております。

次に、今後の文化振興計画についてでございますが、平成8年に文化振興審議会から答申をいただきました太宰府市文化振興基本指針も相当の期間が経過し、文化活動を取り巻く社会状況が変化していることから、平成22年度において現状に即したものに直視することといたしております。また、生涯学習活動の推進と関連づけた文化振興のあり方につきましても整理検討してまいります。

次に、2項目めについてお答えいたします。

第五次総合計画におけるスポーツ振興の計画と目標についてでございますが、本年3月策定予定の太宰府市スポーツ振興基本計画に基づき、総合的な生涯スポーツ施策を実施していくこ

とにいたしております。この計画は、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの3つの切り口を5つの段階を追って総合的な施策を展開し、今後10年間を見据えた「いきいきとしたスポーツライフの創造」の実現を目指していくものでございます。

平成22年度には、基本計画に基づく実施計画の策定を行ってまいりますので、この中で施設の改修等については財政状況、それから緊急性等を勘案しながら、利用者の安全確保を最優先に具体的な計画と目標を立てまして取り組みを進めてまいります。

また、本市のスポーツ振興に即した総合体育館建設に向けた調査研究につきましても継続して実施し、市民ニーズにこたえていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ありがとうございます。

文化振興基金の件でお尋ねをしまして、審議会のほうから答申はいただいたけれども創設はできなかったというお答えでございます。

結果的にできなかったわけですが、第五次太宰府市総合計画の中にも、やはりこの基金創設はうたわれるのかどうかお尋ねしたいと思いますけれど。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） ただいまの件でございますが、具体的な時期を明示することはできませんが、ただいま申し上げましたように今後も文化活動に対する支援や基金のあり方等につきまして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 希望といたしましてはですね、いつまでに基金創設をするんだという明確な表現もしてほしいなとは思っております。

今度は振興条例についてちょっと質問をさせていただきたいんですが、太宰府市の文化振興条例にちょっと目を通させていただきました。4条の中にですね、市民文化創造の支援に際しては、市民生活の全般にわたり、行政各分野の緊密な連携をもって対応する総合行政を実現するため、行政の文化化を進めなければならないというふうなうたっておりますけれども、この「行政の文化化」というのがどういうとらえ方をしたらいいのか、どういう意味なのかお尋ねしたいと思っておりますけれど。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 文化振興に当たりましてはあらゆる行政分野が連携し推進していくものでありまして、すべての施策の中に文化的視点を持って総合的な取り組みを行っていくという考え方でございます。その進め方といたしまして、担当部課だけでございませぬ、所管業務をばらばらに行うだけではなく、部署内だけではなくて関係部課が連携いたしまして行うというふうに理解をいたしております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 文化的視点を持つということですね。余り難しく考えなくていいですね。

同じくですね、その文化振興条例の中には、第2条で市の責務、それから3条では市民の役割、これが明記されております。

昭和53年に文化協会が設立されて、昨年で30周年を迎えられました。現在、書道あるいはミニ盆栽、俳句や短歌の会、漢詩、古典、舞踊、それから茶道ですか、コーラス、童謡、唱歌の会、三味線、長うた、民謡、歌謡教室、太鼓、謡曲、詩吟、こういったサークルが47ございまして、687名の方が活動中であります。毎年5月の春の祭典が、会員の皆様の芸能あるいは作品の発表であり、晴れ舞台であるわけですね。2日間にわたって、前夜祭入れたら3日間ありますけれども、開催されておりますが、関係者の親族や友人といったぐあいで、ちょっと私も観覧させていただいたんですけれども、観客数がやっぱりちょっと少ないかなと、ちょっと寂しいなというふうに感じました。こういった点でですね、行政として参加動員を図る、あるいは市としての支援、協力体制はとっておられるのかどうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） いろいろな方が活動していただきまして、その分で参加者がせっかくの中で少ないというようなこともたびたびございます。私どもとしましては、そういった分につきましては、できるだけ一緒になってそれこそ応援していきたいと、これから取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 自助努力でいろいろチラシを出したりですね、呼びかけをされておりますが、ぜひ広報やらホームページでも、市民の方がより参加いただきますように応援をしてあげていただきたいというふうに思っております。ただ、内容そのものが、催しの中身がですね、やはり高齢化してますのでね、どうしても若い方の参加が少なくなるのは当然だろうと思っておりますが、何か若返りを図るような企画、こういったものを織り込んでいったらいいかもわかりません。

次の質問に移らせていただきますけれども、文化協会に参加してない団体も数多くあるわけですね。例えばいきいき情報センターの市民ギャラリーも、私時々目を通しますけれども、もう毎回毎回いろんな展示物、発表、いろんな作品が発表されておまして、これはなかなかいい、無料でね、やられておりますけれども、市としては、大変いい試みだなというふうに感心しております。こういった展示発表をすることによって目標ができ、それから趣味に対する熱意、それから意欲、向上心、こういったもの、そしてその方の脳の活性化にもつながっていくということになるんじゃないでしょうか。

そこで質問ですけども、同じ文化振興条例の中の9条にですね、文化活動を推進する上で必要な人材確保と養成に努めるということですが、こういった人材の養成、実際どういう方法で実現化されているのかお尋ねしたいと存じます。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 人材の確保と、それから養成に関する人材登録制度として、文化学習活動をしたいと希望している人に対しまして、指導していただける人や団体を登録しまして、市民からの相談や問い合わせがあったときに紹介をしております。1つは、市民が実施していますいりろ端学習のまほろばネットの授業がございます。2つ目は、キャンパスネットワーク会議事業での人材及びサークル登録でございます。もう一つは、いきいき情報センター事業として実施されております団体及び人材登録でございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） わかりました。いろんな趣味講座、こういった中でですね、指導者、特に指導者の中の指導者という人材はなかなか、核になる方、こういう方が簡単には見つからないんですけども。

先日、そういったコーディネーターになれそうな方とちょっと、そういう適切な方というかふさわしい方といいますかね、文化談義をいたしました。ここの資料にもありますように、各年代でいろんな音楽が流行しました。私たちの年代は、ベンチャーズとかですね、ビートルズ、加山雄三、こういった世代の方が数多くいらっしゃると思うんですが、圧倒的に。こういったいろんな年代年代に合わせた音楽、この音楽でまちおこしをしていきたいという方がいらっしゃいます。これを、音楽文化全体の振興を提唱されている、グループと申しますかね。ジャンルが多種多様ございますけれども、好みも人それぞれだと思うんです。踊りとか詩吟、合唱、それから懐メロ大会、おやじバンドですね、ストリートそれからミュージック、ブラスバンド、カラオケ自慢など、こういう野外イベントを催したりですね。それから、高齢者の方は熟年スタッフが担当する。野外イベントは若い世代でスタッフを編成して担当して、それぞれ役割分担で、市民一人一人がですね、音楽に興味ある方がたくさん参加意識を持てるように、時間をかけて積み上げていきたいというお話をされておりました。

近い将来はまほろば音楽祭と、こういったものも3年後あるいは4年後あたりにですね、計画したいというお話でございましたけども。そして、太宰府から音楽のまちづくり、音楽でまちおこしを全国に発信していきたいんだと、こういった夢も語っていただきました。他市でもこういう実績がある方です。定年になられましてね、これまで音楽産業で培ってきたノウハウを生かして太宰府市のために少しでも役に立ちたい、恩返しをしたいという気持ちに私も心を打たれたわけでございます。市長もお会いになったと思いますけれども、市長はどんなご印象をお持ちになったか、ご見解を聞かせていただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 平成11年に文化振興審議会第3次答申があつて、そして今のようなやりとりの、市としての指針といいましょうかね、がございます。

私は、申し上げておりますように、今からは都市基盤整備、大方の部分の一塊が終わりまし

た。したがって、文化の面、福祉の面あるいは教育の面というふうにお話を申し上げております。この延長上には何があるかといいますと、やはり市民の皆さん方の憩うこと、文化、体育をそれぞれの中で享受していただき、そして健康になっていただくというようなことが今からの社会づくり、あるいは地域づくりではないかなというふうに思っております。

私も夢を持っておるわけでございまして、そういった延長上から近い将来といいたいまいしょうか、直近の中で実行したいというふうに思っておりますけれども、今市民の森であるとかあるいは四王寺山含めて散策路の整備を行っております。できるところから行っております。

それから、水城跡についてもそうでございます。今ターゲットとして私は頭に描いておりますのは、市民の森あるいは岩谷城のところ等に、音楽祭を打って出たいというふうに思っておりますところでございます。これは、ここに書いてありますように年代別を問うことなく。

もう一つ参考になりましたのが長崎のランタン祭り。祭りも、市民政庁まつりというような形で一過性で1日だけに終わらせるんじゃなくて、やはりそこには1週間、2週間、1カ月というふうなことぐらいまで催しを変え、1日、2日は舞台がけについては政庁にも舞台がかかっておる、あるいは市民の森にもかかっておる、水城跡にもかかっておる、あるいは岩谷城にもかかっておる、あるいは各地域のそれぞれのコミュニティのところにも、小学校ゾーンのところにもかかっておるというふうな形の中で、市民挙げて総出演といいたいまいしょうか、日にちを決めながら、そして日ごろの文化活動の成果をその中で発表し合う、出し合う。あるいは、あるときはここに書いてありますように、年代別ごとの加山雄三でありますとか、そういった年代の層の部分を集める。金は余りかからないと思っております、創意工夫しながらやれば。

やはりこういったイベントが一つの文化の面を誘導するといいたいまいしょうかね、誘発する上においては必要ではないかと。そして、太宰府市のほうから発信していくというようなこと、そういった形があれば全国的なものから応募もあるでしょうし、そういった中身を積み上げていったらどうだろうかというふうな私も夢を持っておりますし、その実現に向けて一緒になってやる人がおれば、やっていただく者がおれば、応分の市の支援といいたいまいしょうか、も含めてやっていきたいなど。市民の文化活動、体育協会等々の多くの各種団体の皆さんと協議しながらやっていきたいというふうな夢を持っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ありがとうございます。市長も乗り乗りでございまして、ぜひですね、これ音楽でまちおこし、少しずつ、徐々に徐々に活動されていかれると思いますので、市民の森とか四王寺の、あるいは岩谷城、こういう場の提供、サポートをひとつよろしく願いしときます。

それから、今度はスポーツの振興について質問させていただきますが、壇上でも設備不足、施設の不足、こういった不備、これはもうだれもが認めるところでありますけれども、体育協会初めスポーツ関係者からはどんなご意見といいたいまいしょうか、要望は上がってますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 平成20年に実施いたしましたスポーツに関する市民意識調査では、駐車場が狭い、それから設備が不十分、それから設備規模が小さいということが上位3位を占めております。

また、市民大会等を一会場で実施できる施設がないということから、体育協会を初め多くの市民の方から総合体育館の要望が上がっております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） やはり総合体育館に行き着くんですが、昨日も代表質問の中で質問がございましたけども、建設場所、規模、時期についてはまだ未定であるということでした。

市民、特にスポーツに携わる体育関係者の方々は大変に期待をしております、そうですね、建設費とその工事の選定には執行部としては大変苦慮されていると思いますけれども、看護学校跡地横のですね、福岡県保健環境研究所とつながるとですね、かなり大きな広さになるんじゃないかなというふうに考えます。その総合体育館はもとより、武道館や駐車場まで建設できるんじゃないかなというふうに思われますけれども、その環境研究所の払い下げといいますか、これについては計画には入ってないでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 当面今の環境センターといいましようかね、福岡県の施設でございますけれども、どういうふうに動くというふうなことについては入っておりません。

また、この総合体育館の場所等についても特定しておるわけではございません。希望的な観測としては、今の看護学校跡地の北側になりましようかね、今田んぼがありマルヒ食品があるところでございますけれども、あの付近がまだあいておりますので、県のほうから払い下げ等々が可能であれば、必要に応じてその時期等々市のほうが要望していく必要はあるのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、総合体育館としてここに設置するというような前提で今話しておるわけではございません。候補地も含めて多様な候補地、幾つか探しながら、選択肢を最終的にはどこにするかは決めてまいりますけれども、そういった看護学校跡地に限定しておるわけではないということをお話し申し上げておきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 候補地については、まだ全くの白紙であるということでございますね。

私もスポーツが大好き人間でございます、太宰府よか倶楽部のスタッフとしていろんな企画をしたり、スポーツイベントを行ったりしておるわけですが、この太宰府よか倶楽部は先ほど申しましたように医療費の低減、子供から高齢者の方々まで、軽いスポーツ、あるいはニュースポーツ、こういったものを体験していただくというふうなクラブでございます。毎月の運営委員会では、施設面についての不満とかは一切出ておりませんが、我々よりも

キャリアの長いですね、太宰府市には体育指導委員というのが、地域スポーツの普及に携わっておられる15名の体育指導委員がいらっしゃいますけれども、こういった方たちの施設に関する意見要望というのは何か目新しいものがございますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 確かに体育指導委員の方、一生懸命やっただいて、感謝を申し上げます。

新しいご意見としては、特に新しいということではございませんけれども、体育施設の補修とか、駐車場が先ほど申し上げましたように狭いなどのご意見、それから体育館の必要性というようなことでのご要望はいつも、いつもというかございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） それではですね、太宰府スポーツ振興計画のアンケート、これ策定ということでアンケートをおとりになりましたけれども、この中での質問をさせていただきたいと思うんですが。

昨年3回にわたり意識調査、実施されたわけですがけれども、観戦で好きなスポーツは野球、バレー、サッカー、ゴルフ、スケートの順であります。では、今後自分が行ってみたい運動は何ですかという問いには、水泳、ウォーキング、バドミントン、テニス、エアロビクス、こういうふうな順になっておりました。注目したいのは、水泳が第1位なんですが、調査されました生涯学習課としてはどのような見解をお持ちなのかお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 本市には、市民プールに室内プールがございますことから、年間を通して利用できるということが第一だと思います。水泳は、体に負荷をかけないで健康増進、保持につながることや、自分の都合のよい時期に、時間でございますけれども、自由にできるということなどがその理由というふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 私もプールでの水中運動に関しては何度か質問をさせていただいたことがあるんですけども、長野県とかですね、それから由布市、こういったところが非常にいい取り組みされているんですよね、医療費も非常に削減できているという、市全体で取り組んでおられる。太宰府市も何とかこれやっただけでないかな、取り組んでいただけないかなと思っておりますが、これは先々の要望としてぜひご検討いただければと思っています。

それから次、意識調査のアンケートの中で、力を入れてほしい関連事業としては公共スポーツ施設の整備、それから有効活用が77%と断トツなんですね、皆さんやっぱり不満を持っている。行政としてはこの点をどのように受けとめられておられるのか、そしてそういった部分でどういうふうに対応されていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 運動、スポーツに関する意識調査の結果につきましては真摯に受けとめております。平成22年度からスタートいたします太宰府市スポーツ振興基本計画にのっとりまして、スポーツ施設の整備、有効活用についても計画的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） それぞれの団体がそれぞれ我慢しながら、使っているという状況じゃないかと思えますけれども、ソフトボールの太宰府リーグ戦もいよいよ今月の14日に開幕します。最大の願いはですね、ソフト専用球場、こういったもの、子供リーグもそういうのを望んでおります。それから、野球関係者の方も多分球場が欲しいという思いだと思います。それから、テニス愛好者の方ですね、やはりもっとテニスコートを増設してほしいとか、あるいは卓球もですね、体育センターではもう間に合わない、狭い、足りなくなってきました。それから、グラウンドゴルフをする方は専用球場、雨天練習場をつくってほしいという意見も出ました。

こういった要望がですね、自分のやっているスポーツに関しては皆さん熱心で、いろいろ言いたいことをいっぱい、腹いっぱい言っていらっしゃるわけですがけれども、その中でですね、平成18年10月に硬式野球ですね、中学1年生から3年生を対象にしたリトルシニアという硬式、要するに桑田、清原が岸和田ジュニアですか、ああいうところで育ったように、太宰府にもですね、硬式野球リトルリーグができたんです。誕生しております。当然目標はプロ野球なんです。下校して大佐野球場まで行き全体練習をするわけですがけれども、その練習日数とですね、練習時間がやっぱり限られておまして、技術のレベルアップがいま一つままならないという課題がございます。夜間練習がもっとできるように、大佐野球場にナイター設備でも検討していただけたらなと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 大佐野スポーツ公園につきましては、簡易照明設置につきましての要望がございましたので、平成20年5月に電源の引き込みを行ったところがございます。このスポーツ公園は、降雨時の調整池の役割を兼ねておまして、現在も大雨時には水没している状況でありますので、ナイターの設備については整備が難しいというふうに考えております。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） わかってはいたんですけどね。何とかお願いできないかなという切実な思いでさせていただきました。

太宰府中学校とかですね、太宰府西中とか、中学校はナイター設備ございますよね。中学校の運動場を使って硬式の練習をするということは認められないんでしょうかね。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 利用は、軟式野球ということでの利用許可になります。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） いや、この辺をやっぱり融通をきかせていただきましてね、世界のイチローみたいな選手が出るかもわからないんですよ。その辺はじっくり検討していただきまして、中学校のグラウンドでもですね、使えるようにしていただけたらと思っております。

最後になりますけれども、太宰府市にとって朗報です。今ハンカチ王子として甲子園を沸かせました斎藤佑樹投手ですね。今、今年早稲田の4年生なんですが、エースとして今投げ込んでいます。その後ろ、抑えとしてですね、太宰府市青葉台三丁目在住でした、出身の大石君、彼も非常にプロから注目を浴びております。今年の10月のドラフト会議ですか、10月末、これには大いに期待していいんじゃないかなと、ドラフトの上位で必ず指名されるんじゃないかなと思っております。

原点に戻り、最後になります、結びになりますけれども、スポーツの振興、スポーツの環境を整えるといった行政の熱意がこういった将来のオリンピック選手とかアスリートの育成につながってまいりますので、ぜひ振興策についてはさらに熟慮していただきまして、体育施設や設備の充実をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、9番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔9番 門田直樹議員 登壇〕

○9番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

国分台入り口の道路整備事業について伺います。

同所一帯の道路は狭く曲がりくねっています。火災時には大型消防車の通行は困難ですし、日常的にも対向車との離合に時間がかかり、朝夕の通勤通学時には出入りの車がにらみ合い、歩行者も巻き込んで深刻な渋滞が発生しています。

また、平成15年の豪雨災害以来、同所の問題点について何度も質問をしてまいりましたが、国分台とその上部の山腹に降った雨水は一部を除きこの入り口道路に集中します。平成15年の災害後も、大雨のたびに激流の状態、雨がやんだ後も堆積した土砂で通行ができません。

同所の道路整備事業につきましては何度か説明を受けましたが、現実には住民説明会の後一向に進展が見られません。団地ができて約40年間、住民は大変不便な生活を送っています。同事業の進捗状況と見通しについて詳しくお聞かせください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご質問の国分台入り口の道路整備につきましてご回答申し上げます。

関屋・国分寺線の道路整備事業は、地域再生基盤整備事業として平成19年度から平成23年度までの5カ年事業として国の補助を受けながら整備をしている事業でございます。

この関屋・国分寺線は、国分地内におきましては地域住民の生活道路でございますけれども、現在の道路形態はクランク状の部分でありますとか、あるいは幅員が狭い部分がございます。このことによりまして、道路形態をスムーズにし、地元住民の安全通行の確保のために整備を行うものでございます。

詳細につきましては担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 住民説明会後の進捗状況につきましてお答え申し上げます。

関屋・国分寺線の道路整備事業につきましては、事前に地元関係者の承諾のもと、地形測量を行いまして平面計画を作成いたしました。

この平面計画につきましては、平成20年12月に地元説明会を行い、事業の目的について説明をさせていただきました。今後は用地測量の実施への理解をしていただきたいと考えておりましたが、事業に対する個人個人の思いは多様でありますために、事業関係者約20名の方と個別協議をさせていただいている状況でございます。

現在個別に説明をさせていただく中で、計画道路沿線で生活をされておられます住民の方と、また通過交通として利用されます市民の方との間には、道路整備に関しまして意識の相違があることを痛感いたしております。一方的に、市の計画で道路整備を行いますということではなく、現在お住まいになっている沿線住民の皆様のご意見もお聞きしながら進めていくことで、完成後においても道に対する思いが活かされた道路として長く親しんでいただけるのではないかと考えております。

現在個別説明の中でいただきました意見をもとに、計画の再検討について熟慮している状況でございます。補助事業でもあります関係上、県とも協議を行う必要があり、平面計画に関連する地元説明会の開催について模索している状況でございます。

地権者の皆様を初め門田議員、地元自治会長さん、あるいはまた役員の皆様には大変ご心労、ご心配をおかけしておりますけれども、今後につきましては地元の皆様のご理解、ご協力をいただきながら事業の進捗を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） もう長いことなるんですね。非常にこれ、努力されてあることはもちろん存じております。

思い返すと、当時の富田部長ですね、部長さんが、当時まだ議員でおられた山路さんですね、と私、一緒に最初に説明を受けました。そこから始まってですね、何度かこのいわゆる再生事業ということで、住民説明会まで行って、この勢いでというふうな期待が非常に高まってまいりました。内々、内々という言い方はあれですけど、今まで担当の課長以下いろんな方、職員の方々、そしてまた部長とも、個人的にはいろいろお話ししたんですが、やはりせっかく地元におりますから住民としても非常に気になる場所もあります。たくさん聞きたいんです

が、昨日安部陽議員がたくさん質問していただいたので、かなり時間のほうは短縮できると思いますが。

まず、経緯ですね。今いろいろ個別に云々あるいは検討をされているということですが、具体的に上級官庁といいますか、国とか県、確かに補助事業という関係で施工の内容に縛りがあるということはあると思います。

ただ、最初にやはり提示されたのが歩道の位置に関して非常に、今さらここでね、申し上げるまでもなく何度もこれは上がっているんですが、いわゆる土地を提供する側が何もなくてその反対側、余分な土地もできる、いずれはその土地もね、払い下げになるような、そちら側に2.5mの歩道ができている状態では、やはり感情的なものが残らないわけではないと思うんですよ。それは、もういろんな話の中で頻繁に出てきているし、まずこれを1.2m、2つないしもう少し、仮に1mぐらいでもですね、十分歩行としてはいいと思う。ただし、それができない理由の中で、車いすがという話がありましたけど、実際車いすですね、現状はあそこで通られる方はまず一人もいまだに、もう私はあそこ40年住んでおりますけど一度も見たことない。それで、あそこあの坂にですよ、そういうふうな2.5mがあつて、そういうふうな通行をされるのかどうか。今車にやっぱり積まれるんじゃないでしょうかね。それだけが理由だったら、ちょっとやっぱり納得いかない。

そもそもそういうふうな、年末ですかね。7月21日、8月4日、9日、9月2日、そしてその後10月やったですかね、何度も一緒に地権者のところなんかでお話をしたんですが、こういうふうな提案ですね、もう一回見直すって私は確かに聞いた記憶があるんですよ、その歩道に関して。まずつけかえができるかどうか、あるいは分けて両側にできるかどうか。この件を上級官庁、県とかとちゃんと話し合いされたのか、できるできん、まずその辺をお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 県との調整は、まだ行っておりません。しかしながら、道路の設計あるいはまた線形につきましては、一定の市のほうに、市のカラーといいますか、それに合わせた形である程度柔軟性を持って行うことができるということをお聞きしておりますので、今その線をどういうふう引き直すか。当初説明したとおりにいくのは非常に無理があるという状況で行き詰まっておりますので、今後どのような形で見直していけばいいのかというのを今現在模索しながら、それぞれの技師の頭も含めましてですね、考えておるところでございます。その図面を、まずそれを内部で検討いたしましてつくりまして、それによって地権者の方にもご相談をさせていただきながら、そして最終的には当初の説明と違った線形になれば、当然また皆様方と同じように、当初に戻ってですね、全体の説明会も行わなければならないというふうに思っております。

そういう手法を行う中で、非常に時間がかかって申しわけなく思っておりますけれども、事業の終期が平成23年度となっておりますので、平成24年3月末までには完成をしなければならな

いという、私たちもその使命感を持って動かなければならないと思っております。

そのことから、非常に遅れてはおりますけども、できる限り早くその線形につきましても見直しができるものであれば、その見直したものを提示できるように頑張っていきたいというように思っております。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） 本当によろしく申し上げます。建設経済部ということですね、建設、土木、そして経済。経済って一くりに言いますが、非常に広範囲なものがあると思います。また、別に道路の狭いところはここだけじゃありません。非常にご多忙であられるのはもう重々わかっておりますけども、ただ現実、当時の富田部長、そして木村部長ですか、そして新納部長。新納部長、以前から体育協会等々で私非常によく存じておるんですが、非常に真摯にやられるということで信頼しております。ただ現実ですね、担当の、今伊藤課長、非常に一生懸命やっただいておりますが、その前の大内田課長ですね、も2年間ですか、非常に一人一人の地権者とですね、会って、もう既に信頼関係もできとったわけですよ。そういった感じで、市は市でそういうふうな任命をしていくという理由はわかるんですけども、現実的にはですね、こういうふうな長期にわたって継続するような事業で、やはり何かしら不安があるというのは理解していただきたいと思うんですけど、市長、任命権者としてお考えをお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、今話を聞いておまして、設計上の問題等々については、そのことと地権者のご意見等々のかみ合う、合わない部分も含めて、それは現実に即してやはり柔軟に考えるということが大事であろうというふうに思います。

それからもう一つ、職員の入れかわり等については、これは建設経済部に限らずございます。そのときよりの退職者等によっても継続しがたい部分がございますけれども、それはそれで継続性、行政の継続がございますから、係長ないしは担当というような形の中で、きちっと市民には迷惑のかからないような形の中で交渉を継続するというようなことが大事だと。そして、貫徹することによって、そのことによって力がまたついてくるわけでございます。

仕事を通して、やはりそれにいろんな交渉する場合にあっては難関はあります。いろいろとご意見等々が出てきます。そういった状況等をいわゆる市民の目線に立って、その現場に立って、そして一緒になって考えていく。そして、市の方針は方針で明確にしながら、要はあそこにクランク状態のものをなくして、そして上層部にあります、上にあります団地の雨水幹線も含めてきちっと将来的にいけるような形での一つの取っかかりであるわけですから、この際地元地権者の皆様方にも再度お願いをしたいと思っておりますし、できればその機会があれば私も出向きたいと。

二、三日前、自治会長のところに出向きました。その話も伺っております。私も、じかに地権者にもお会いしながらこの道路の必要性等についてお話しするとともに、あるいは工事施工

に当たっては柔軟な幾つかの選択肢を用意しながら行うというふうなこともまた必要であると思えますから、庁内的にはそういった指導も含めて行いたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） ありがとうございます。お願いします。

もともとのこの部分の道路は、単に道路改良、真っすぐするとか広くするというだけじゃなくて、水害の雨水対策ですね。大きな管を入れるにも道路からやらんとできないから、だからまずはここをということで、スタートがそういうことだったわけですね、いわゆる単なる道路改良と違うと。

それと何が違うかという、やっぱりここがメインの道路ということなんですよね。上に約三百数十世帯ありますけれども、毎日毎日ここを通るわけです。冒頭言いましたように非常に離合困難な状態で、住民としては一縷の希望を見せられたもので、もう一度見た夢は絶対にとということで非常に期待をしております。

上に治山ダムを今度県がつくると、大変立派なものができる予定ですけども、そうなってくると結局じゃあ水はどうなるかと。水はご承知のように、非常に水路がよくわからない状態で今あります。あの辺も将来的に何とかしないといわゆる土地の陥没等ですね、なったときにじゃあどうなるかと、そういうのを知っていたじゃないかという責任も発生するかと思います。

昨日の代表質問でそれぞれあった中で、市長が、福祉とはいわゆる福祉部分だけじゃないと、いろんなことが福祉だと。我々ここの住民にとってはですね、この道路が改良されるというのが最大の福祉になります。

それと最後に、今日役所を出てくる前に、ここの地権者の方のうちに朝駆けで行ってまいりました。もう一回ちょっと最初から話聞いてくれといたら、よしわかったと言ってありますんで、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩します。

休憩 午後3時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

18番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔18番 福廣和美議員 登壇〕

○18番（福廣和美議員） ただいま議長より許可がありましたので、本日最後の一般質問をさせていただきますので、最後までよろしくお願いいたします。

今回の質問は今まで何度もした部分が多いので、1問目の質問につきましては簡略的にさせ

ていただきます。

それでは、通告どおり3項目についてお尋ねします。

初めに、安全・安心のまちづくりについて、今回は長年の市民の要望であり懸案事項の水城ヶ丘入り口交差点への信号機設置は、平成21年度にようやく実施されると聞いていましたが、現実どうなっているのかお尋ねします。

次に、歩道について。

先ほどの交差点より旧3号線を渡り下大利団地に向かう道路の歩道が左右に分かれているので、片方に統一できないかという市民の要望がありますが、市はどう答えていただけますでしょうか。

2点目の水城跡の整備については、一昨年12月議会でもさせていただきましたが、今回は水城・国分側の堤防本体の伐採計画と土塁の整備計画はどうなっているのか伺います。

3点目は、防災対策の中で昨年大雨で崩れた史跡地の崩壊があり、その部分については平成21年度完成で工事が進んでいますが、その他ののり面については安心していいのかお尋ねいたします。

再質問は自席にてさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご質問の水城ヶ丘入り口交差点への信号機設置及び下大利団地に向かう歩道につきまして、詳細な部分が多くありますので、担当部長のほうから回答させます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それでは、ご質問の水城ヶ丘入り口交差点への信号機設置についてご説明をさせていただきます。

水城ヶ丘入り口交差点への信号機の設置につきましては、筑紫野警察署へ強く要望をいたしまして協議を重ねてまいりましたが、警察署からの回答では、この交差点は単なる3差路ではなく、国道3号アンダーへ行く道路も含めて5差路になっているということから、信号機の設置を行うには県道水城・下臼井線の交通量が多いために信号の時間調整が難しいことや信号待ちによる渋滞を引き起こしますことから、筑紫野警察署及び公安委員会といたしましても設置の許可はできないとの説明を受けております。

そこで、この水城ヶ丘入り口交差点におきまして、平成21年6月に2度にわたりまして交通量調査を実施をいたしました結果、県道水城・下臼井線の交通量は上下線ともに12時間で約4,000台以上の車両が通行いたしました。国分小学校や学業院中学校へ通う児童・生徒を初め、横断する歩行者の方についても150名以上であることがわかりました。

現在歩行者の安全を第一に考えまして、水城ヶ丘入り口交差点に横断歩道を設置するための道路改良工事につきまして、地権者を初め関係者、地元の各自治会のご協力をいただきながら筑紫野警察署と協議を行っているところでありまして、早期の完成に向けて努力してまいります。

次に、下大利団地に向かいます道路につきましてご説明をいたします。

水城ヶ丘団地より下大利団地までの現在の歩道設置状況につきましては、国道3号アンダー箇所は右側に設置をされております。それを行きまして、旧3号線の角になりますもとセブンイレブンがあったところでございますけども、この前の交差点を横断しまして、水城区にあります老松神社方面へは左側に歩道が設置をされております。

ご質問の歩道を片側に統一できないかとのことでございますけども、3号アンダーの歩道を反対側につけかえることにつきましては、国道の管理者と十分協議をし、構造的に可能かどうかの確認、また思い切った検討が必要になってまいります。

また、老松神社方面の歩道につきましては、水路の上に張り出し歩道を設置しております関係上、歩道及び水路のつけかえ等の工事が複雑となりまして、また費用も多額の費用を要するということとなります。

このようなことから、当面の改修が非常に困難であると判断をいたしまして、歩行者の皆様方には現状の旧3号線にあります横断歩道を活用していただきながら路線の変更をしていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今部長のほうから、筑紫野署自体が通行量の問題で信号機の設置はできないという返答があったというふうにお伺いをいたしました。以前にあその水城ヶ丘からおりてきたファミリーマートかな、あその今駐車場がある部分の道路を改良すれば設置可能であると言ったのは筑紫野署じゃなかったのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 当初はそのように私もお聞きしてございまして、その後調査をしていく中で変則の5差路であるということが判明をいたしました関係で、ここに信号をつけますと、すぐ横にちょうど4差路があります。そのことから、信号機をここに付けることによって事故を誘発するということから、公安委員会のほうも筑紫野署のほうも再度見直しをされたというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） いや、それは部長の勘違いですよ。変則4差路だから、道路をかえたらつけていいですよと言ったのは筑紫野署です。筑紫野署が勝手に言い分を変えているだけです。だから、平成21年度にはつけますという話は、そうしたらどっから出たんですか。これは私の勘違いですか。そういった覚えは市としてはないと言われるのかどうかお伺いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 議員さんおっしゃるとおりにですね、筑紫野署のほうからもそういうふうには話は聞いておりました。しかしながら、今申し上げましたように、道路を新たにですね、若干水城ヶ丘からおりてくるところの道路を少し扱った形でつくりますけども、この図面も確認していただいたところ、筑紫野署と公安委員会についてはやはり変則の5差路であると

いう判断をされております。そういうことで、横断歩道の設置に向けて、私どもも今方向性を変えまして協議をしているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今の説明じゃ全く納得いかないですね。これどれだけ待ったと、その図面ができたのは、そうしたら平成何年ですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 平成20年でございます。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） いや、だからそれ自体が違う。もう図面ができて10年近くたっているはずですよ。平成20年度に図面ができたなんていうのは全く、それはもう一遍ちょっと調べ直してください。それまで質問しません。そんないいかげんなことじゃ質問できん。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） この図面ができましたのが随分もっと以前じゃないかということでございますけども、この図面をつくりましたのは地域再生事業が始まってからでございますので、平成20年、この道路につきましては間違いなく平成20年にこの図面を引いております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 全く違います。もう一遍調べ直して回答してください。それまで私は質問できません。

○議長（不老光幸議員） ここで暫時休憩します。

休憩 午後3時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時09分

○議長（不老光幸議員） 再開します。

建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 失礼いたしました。ちょっと息がまだ上がってまして申しわけないですけども。

議員さんがおっしゃられる図面はこの図面だろうと思いますが、実はこの図面につきましては平成15年以前の図面であってですね、いつ書いたかというのは全くありません。といいますのは、これは非公式の図面でございます、信号機をつけるにはこのような形でやったらどうでしょうかということですね、図面を書いて警察のほうに持っていったということでございまして、今現在ファミリーマートはございますが、その当時はファミリーマートも建っておりませんでして、その駐車場に入り込んだ形ですね、以前からありました4差路からかなり距離をとった形で図面を引き直したのがあります。

これに基づいて警察のほうに確認して信号機の要望を行ったということでございますが、実際の地域再生計画に基づいて図面を引き直すときには、もう既にファミリーマートは建ってお

りまして、この中の道路としてですね、いただくような状況ではなかったということで、現在の図面に至っておるところでございます。確かにこの図面はありましたが、あくまでも非公式の図面でございます、ご理解をいただきたいというように思います。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） ですから、あそこのファミリーマートが建つ前は、あそこの建機のリース屋さんがずっと使用しよったわけですよ。だから、その土地があるがゆえに我々もそうやかましゅう言えなかったんですよ。人の土地を削ってまで道路をつくってくれという問題があった。その前には、あそこの土地の持ち主のところの家の一部分を買収して道路を広くしたという経緯はあるんですよ。その図面にあるように、Tの字型になっておるといいます、道路から。そうすれば4差路じゃなくなるから、そこに信号機をつけてもいいですよ。そのかわり、その先の、先ほど道路を、通路の件で言いましたけども、歩道のことで言った部分が一方通行になりますよと。こういうふうにすれば全体像としてつけることができますという説明があった。それで、ずっとその土地のことがあって、我々は待ったんですよ、言わずに。

平成20年に、市のほうからつくようになりましてという説明があった。そして、各区の市民の人にもこれは言っていないんでしょうかと、わざわざこっちから言ったら、言っていないですよと皆さんのほうが言ったんですよ。もうこれで2回目なんです、信号はつきますと言ってつかないのが。だから、今回はこうやって言っているんです。

今後もこういうことが続くのであれば、もう皆さんの言うことは信用できないですよ。もう2回住民にうそをついたことになってます。なら次ね、あそこに信号がつかますというてだれも信用しないですよ、もう。こういう経緯があるんですよ。それで、今度もまたかということになっているんですよ。だから、そのファミリーマートの件も道路の事情も全部知ってますよ。それを知った上で、あ、つくようになったんだという理解を我々はしたから、住民にも言っていないんでしょうかと、言っていないですよと言ったんですから、だれが言うたかということはいませんが。今は横断歩道の話をしていると、それもよくわかっています。

地元の人から聞いた話によれば、これは本当かどうかわかりませんが、要するに土地の買収に失敗をしたと、市が。その経緯で交渉がうまくいかなかったがゆえに、この信号機の設置はだめになりましたという話を私は聞きました。その後、最近になって筑紫野署のほうで、交通量の問題であそこにはつけるのが危ないと、つけたらなおさら渋滞をしますという見解のもとに信号機の設置ができないという話になってきたと。最初の話と全くこれ違うじゃないかということになったから、今日一般質問をしました。そうしたら部長がそういうふうで、平成20年度、ちょっと私との温度差があったかもわかりませんが、そういうお答えされたんで、その図面を見せてくれという話を今しただけなんです。どんなでしょうか、市長、今後。非常にやっぱり交通事故が多いですよ。それだけ交通量の問題があるんで、あの周りにはファミリーマートもあるし、それからマイチェリーもありますんで、それは団地の人が一番もう待ち望んでいる、極端なことをいえばもう20年来待ってんですよ。あの道路、今回の改良の前から

も、あそこには水路がありますが、水路にふたをして道路の一部にするときから信号機の話は出ているんですよ。

この前、水城ヶ丘の区長さんが市のほうに説明を求めたときには、これは当分つきませんよと、そういう話はできませんよという話になっただけ。つかんならつかなくてもそれは仕方ないと思うけども、そういう経緯のもとに我々は今まで動いてきた、住民も要望しているというね、そういう現実があるということを知った上でね、僕は対処をすべきじゃないかと思うんです。

それと、今日はまた後から回答してもらいますけども、その問題と付随して、先ほどの今度横断歩道をつけるのであれば歩道を一方のほうにできませんかと、そういう要望も出てきたと。ですから一番の問題は、部長言われたように、高速の下の歩道の部分が、今国道旧3号線に向かって右側にあるのを左側にすれば、ずうっと左側を歩いていけば下大利団地まで行けるというね。旧3号線から下大利団地へのほうはもう左側ですから、そうすると左側だけで渡らずに済むという問題があると。

それとあわせて、前のセブーンイレブンをあつたほうから水城ヶ丘に来たときに、途中で四辻がありますけども、そこは現状は右折ができません、一遍では、何遍も切り返さんと。そうすれば、左側に歩道ができれば、そちら側を若干改造をしてもらえればその右折も可能になるということがあって、こういう問題を今回提起をさせていただきましたけれども。

今後も、それで区のほうがね、水城ヶ丘のほうが納得すればそれはそれでいいと思う。必ず信号がつかなくてもね、横断歩道をつけて事故さえなくなればいいことですから。本当に住民の人が納得してくれるかどうかをね、私は大変危惧をいたします。どうでしょう。部長のほう、市長でもいいけど、できたら先ほどのことに答えてほしい。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいまの経緯等々、休憩を挟みながら貴重な時間を費やしましたことについておわびを申し上げたいと思います。

いろんな経緯がありまして、私もその当時から助役もしておりますし、部長、助役という経緯がございますので、今休憩時間中に聞きましたこと等についてももうなずけるところもございました。そういった経緯があり、そして再調査の結果、筑紫野警察署のほうで信号機そのものは無理なんだというふうな形に結論づけられたというようなことが今報告しておるところでございます。それにかわるべきものとして、やはり安全・安心のまちづくりを行っていくためには歩道の設置が必要だというようなところから、今早急にできるように努力をしておりますので、あわせてその信号機が可能かどうか等を含めて、再度筑紫野警察署のほうについては何らかの形でアタックはしてみたいと、照会してみたいと思いますけれども、その前提に立っての横断歩道というようなことで、とりあえず優先すべきものは安全の面でありますので、横断歩道の設置について努力したいというように思っております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 再度もう一回だけ確認をしときますが、今回筑紫野署が調査する上で、おいて前のその図面はお見せになっているのでしょうか。そういう経緯はお話しになったのでしょうか。筑紫野署の担当は、先ほどの平成20年度の図面だけを見てお話をしたのか、それともこういう道路になったらつく可能性がありますという図面を見せた上でそういう判断をしたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 筑紫野警察署のほうには、後の図面でございます。今現在の線を引きとる図面で検討をいたしました。以前の分はですね、仮定の図面ということです。こうだった場合は大丈夫でしょうかというふうな確認をしまりまして、実際に正式に確認をとったのは現在の図面で確認をとっております。そのことから、非常に難しい状態であるということをお聞きしておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） ちょっとそこが、だからおかしいと思うんですよね。仮定の図面と言いますけども、これならオーケーという筑紫野署のオーケーが出たはずなんです、その図面で。それは筑紫野署の指導によってできた図面ですよ。こっちが勝手につくった図面じゃないと私は理解をいたしております。だから、その図面を見せて、見せた上でもう一遍最初から取り組むべきじゃないですか、と思いますが。そうしないと、今までの経緯、今までの時間というものは何だったのかということになりますよ。だから、筑紫野署をもう一遍呼んで、そこあたりを説明し直して、しかしその買収ができないとか土地の買収は難しいとか、そういうことになればまた別ですよ、これは人の土地ですからね、私の土地でも何でもなし市の土地でもないんですから。

だから、私はあそこのファミリーマート自体が反対をして、駐車場が削られますから、そういった問題があって信号機がつくのが難しいというふうに理解をしておりましたが、この前水城ヶ丘の自治会長さんといろいろ話をする中で、いや違うんだと、そうではないんですよという話になってきたから、それはおかしいということになったわけで。筑紫野署だって前のときの担当じゃないでしょうから、新しい担当の人でしょうから、あそこもころころ見解が変わるんで、もう前に体験しましたので。自分たちが一方通行をやめさせとって、今度来た警察官はあそこは一方通行せにゃおかしいとかね、言い始めるわけですから。別に警察の批判しとるわけでも何でもありませんよ、現実ですから。だから、もう一遍一からやり直してください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今のような経緯がありますんで、道路整備は、歩道設置は設置工事としてやりながら、そして今の信号機の設置等々について原点に立ち返って、そしてもう一度筑紫野警察署、関係方面と協議をさせたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 2点目の下大利団地へ向かう歩道については、今回は先ほど言いましたように、片側にできれば一番いいんで。しかし、部長が先ほど回答されましたように構造的な問題もあるでしょういろいろほかの面もあるでしょうから、今回は要望にとめておきますので、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ2項目めに移ってください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 2項目めの水城跡の整備につきましてご回答を申し上げます。

水城跡の整備につきましては、平成20年度に東門周辺整備事業、整備等をいたしました。広場の整備を行い、今年度から土塁の破損箇所の修理、復旧やあるいは樹木の伐採など、保存修理に着手をしておるところでございます。

今後計画的に国、県の指導及び支援を受けながら、人々に親しまれる水城跡を目指しながら環境整備に努め、進めてまいりたいと思っております。

なお、詳細につきましては教育部長のほうから回答をいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 水城跡の今後の具体的な整備計画につきまして、事業を大きく区分しまして、1つに水城跡の損傷から守るための遺跡の修理、復旧事業、2つ目に緑の計画的な管理としての樹木伐採事業、そしてこれらの事業が進展した後に計画しておりますのが、水城跡に直接接触して学べる場、人々が憩い安らげる場を提供するための遊歩道やサイン、あずまや、解説版等の環境整備事業があり、この事業全体を水城跡整備事業として取り組んでおります。

ご質問の水城・国分側の堤防本体の樹木伐採計画につきましては、平成22年度に説明会を行い、平成23年度から3ないし4年かけまして、順次実施したいというふうに考えております。

また、土塁の環境整備につきましては、樹木伐採事業の期間中に基本設計を策定いたしまして具体化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 平成22年に説明会をして、説明会というのはどこに対して説明をするんですか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 地元ということです。地元のほうに対して説明会を行います。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） それは、どういう説明会をされるのかよくわからんですが、伐採をするという説明ですか。水城区と国分区に対して説明会をされるんですか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 伐採計画と申しまして数年かけてということで申し上げましたが、順次一定の箇所をやって、またしばらくしてからまた次に進むというようなこともございますの

で、そういった整備、伐採の計画を地元のほうに説明するということです。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） いや、普通一般の人の土地であればね、そこに対する説明会だろうと思うんですが。だから、今聞いたように、水城区自治会と国分区自治会に対して説明会ですか。その持ち主はおらんわけでしょう、もう全部買い上げてますから。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 地元の自治会に対してでございます。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） ここについては前からも要望をさせていただいておりますけども、平成23年から三、四年ですか、かけてやられると。今まで見積もりとかそういうのをとられたかどうかわかりませんが、概略今市がしようとしている伐採計画というのは、今言う水城本体、水城側と国分側の本体についてはどれぐらいの金額を予定されているのでしょうか。まだそこまで行ってないのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 水城跡の伐採事業につきましては、今国、県の支援事業といたしまして1,000万円をめどに現在進めております。今年度は吉松を着手、現在しておりますね、水城跡の破損している部分の修理と伐採を40本ほど、1,000万円をかけてやっております。それを今部長が申しましたように、この国分・水城側、年間1,000万円をかけて、三、四年かけて1期事業という形で今のところ考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） できる限りボランティア等をですね、利用をというか、募っていただいて、そういう計画ができれば数多くのボランティアの方に集まっていただけるというふうに思いますし、それは危険性が少ない部分のお手伝いということで。昨日の代表質問の中でもありましたが、大学生とか高校生とかね、中学生とかなかなか難しい問題があるでしょうけども、そういったところにもボランティアで実際に史跡に触れてみませんかということをお願いしながらぜひ進めていただきたいと。平成23年から期待しておりますので、よろしく願います。

あと、この件に関しましては、先ほど市長のほうから市民の文化的なことについていいお話をお伺いをいたしました。現実には今国分小学校の自治協議会では、そういったことをやりたいと思って協議を文化部のほうで重ねているというふうに聞いております。だから、そういう市民の祭りをぜひ水城堤防を中心にですね、歴史と文化を学びながら自分たちの祭りをやるということ、いつ計画ができてどうなるかわかりませんが、ぜひやりたいというふうに思っておりますので、そのときはぜひ応援をよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

じゃあもう今日は2点目、先ほど回答をいただきましたので、3点目をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 次に、防災対策についてご回答を申し上げます。

災害から市民の生命、身体及び財産を守り、安全な生活を保障することは極めて重要なこと  
でございます。

たび重なる災害を経験いたしました太宰府市は、予防復旧事業により一定の防災の進展はし  
ておると思っておりますけれども、近年の集中豪雨は災害の恐ろしさを改めて認識させるもの  
でございます。

ご質問の水城台団地一帯の史跡地の安全対策につきましては、史跡地、道路、市有財産等の  
管理者間との連携を図り、防災対策に取り組んでおり、今後さらに総合行政の充実を図りまし  
て、ハード、ソフト両面にわたりまして安全対策に努めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては担当部長から回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 水城台団地の南側から東側は、特別史跡大野城跡として史跡地の指定が  
なされ、ほとんど公有化をしております。

特に、水城台団地の東側ののり面は、公有化した史跡地、道路のり面、太宰府市有地等と各  
管理者が存在し、豪雨により被災を受けるたびに各管理者において被災箇所の災害復旧を行っ  
ております。また、森林保全対策におきましては、福岡県の治山事業によりまして防災に努め  
ているところです。

なお、史跡地の防災対策につきましては、今後点検を行いまして、国、県に対しましても災  
害復旧だけではなく防災対策ができる補助制度の構築を積極的に働きかけてまいります。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思うんですが、もうおわかりのとおり、  
二十数年前にコンクリートで固めた部分というのは中はすかさずかなんですね。大雨が降った  
ら、側溝の部分は物すごい音をたてて水が流れているんですよ。だから、花崗岩ですから相当  
流れているだろうと、その見えない部分がどうなっているかというのがわからないんで不安な  
んですよ。大丈夫なのか、危ないのか、もう少しはオーケーなのかね。そこらあたりがふたが  
ありますので、安全面を考えてやっていただいていますからね。そこを調査できないかどうか、  
それがわかれば安心感が出るんですね。だから、大雨が降るたびに不安にならないかんとい  
うね、そういう状況がありますので、ぜひその不安を解消できる方策はないのかどうかお尋ね  
したいと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） ほとんどが道路ののり面に当たりますので、私のほうの部署になり  
ます。

まずはコンクリートの吹きつけの部分、かなり年数もたっておりますので、これについての

調査をまず技師の目で行いまして、その後専門的な調査を行うかどうかというのを検討させていただきたいというように思っています。これも、実際災害はもう既に何度も起きてますので、できる限り慎重に行いたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今回は水城団地の上ののり面のことだけお話ししましたが、隣の水城ヶ丘団地ののり面についても史跡地に指定をされている部分が多いというふうに思っております。

ぜひ今度、防災マップもつくられる、防災委員もまたつくられるということでお伺いしますので、一步一步進んではいるというふうに思っておりますが、ぜひ全体についてですね、ここがいらっしゃいますからお任せしますけども、私からどうのこの言わんほうがいいと思いますので。ぜひ史跡地、史跡地にかかわらず、土砂災害の可能性があるところ随分ありますので、これは土の石の質の問題が大きくかかわっているというように思いますので。おまえたちが危険なところに引っ越してきたっちゃんないかと、こう言われればもうそれまでですけども。ぜひ我々も太宰府市民でございますので、そういう安全性をできるだけ考えてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時36分

~~~~~ ○ ~~~~~